

# 有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日  
(第4期) 至 2022年3月31日

株式会社第四北越フィナンシャルグループ

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第4期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	17
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
4 【経営上の重要な契約等】	37
5 【研究開発活動】	37
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	38
3 【設備の新設、除却等の計画】	39
第4 【提出会社の状況】	40
1 【株式等の状況】	40
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	69
1 【連結財務諸表等】	70
2 【財務諸表等】	121
第6 【提出会社の株式事務の概要】	129
第7 【提出会社の参考情報】	130
1 【提出会社の親会社等の情報】	130
2 【その他の参考情報】	130
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	131

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第4期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社第四北越フィナンシャルグループ
【英訳名】	Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 殖 栗 道 郎
【本店の所在の場所】	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
【電話番号】	(025) 224局7111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 中 上 貴 久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル 株式会社第四北越銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3270局4444番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 小 川 忠 大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前3連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	118,007	154,698	143,132	135,711
うち連結信託報酬	百万円	—	1	1	53
連結経常利益	百万円	16,706	19,410	17,500	23,545
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	56,844	12,875	10,795	15,144
連結包括利益	百万円	37,353	△17,578	52,748	△12,338
連結純資産額	百万円	429,073	406,453	453,845	433,505
連結総資産額	百万円	8,950,224	8,966,437	9,706,533	10,670,304
1株当たり純資産額	円	9,024.23	8,502.89	9,510.00	9,436.72
1株当たり当期純利益	円	1,427.50	282.17	236.28	332.40
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	1,422.06	280.81	235.00	331.58
自己資本比率	%	4.59	4.32	4.47	4.01
連結自己資本利益率	%	15.55	3.22	2.62	3.50
連結株価収益率	倍	2.18	8.37	11.04	7.53
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△17,032	22,883	903,597	797,685
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	150,708	111,069	△78,519	△85,510
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,549	△5,348	△5,495	△8,942
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	1,105,851	1,234,458	2,054,043	2,757,277
従業員数	人	3,988	3,829	3,774	3,591
[外、平均臨時従業員数]		[1,504]	[1,409]	[1,186]	[724]
合算信託財産額	百万円	—	126	202	2,886

(注) 1. 当社は、2018年10月1日設立のため、2017年度の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日付で株式会社第四銀行と株式会社北越銀行の経営統合に伴い、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、株式会社第四銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の連結経営成績は、取得企業である株式会社第四銀行の2018年度の連結経営成績を基礎に、株式会社北越銀行の2018年10月1日から2019年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。

3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 2020年度より、平均臨時従業員数の算出基準を一部変更しております。

5. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社第四北越銀行1社であります。

## (2) 当社の当事業年度の前3事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	百万円	4,597	8,820	8,115	8,966
経常利益	百万円	3,472	6,370	5,635	8,271
当期純利益	百万円	3,474	6,306	5,564	8,292
資本金	百万円	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数	千株	45,942	45,942	45,942	45,942
純資産額	百万円	320,491	321,715	321,933	323,227
総資産額	百万円	321,250	322,082	322,242	324,519
1株当たり純資産額	円	7,014.76	7,031.36	7,028.28	7,118.99
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	60 (-)	120 (60)	120 (60)	120 (60)
1株当たり当期純利益	円	75.74	138.18	121.79	181.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	75.47	137.52	121.13	181.54
自己資本比率	%	99.56	99.64	99.68	99.60
自己資本利益率	%	1.08	1.96	1.73	2.57
株価収益率	倍	41.25	17.10	21.43	13.76
配当性向	%	79.21	86.83	98.52	65.93
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9 [-]	7 [-]	3 [-]	9 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	59.8 (88.7)	47.8 (80.3)	54.6 (114.1)	54.9 (116.4)
最高株価	円	5,320	3,435	2,955	2,827
最低株価	円	2,787	1,779	1,915	2,300

(注) 1. 当社は、2018年10月1日設立のため、2018年3月期の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。ただし、当社株式は2018年10月1日から東京証券取引所市場第一部に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
- 当社株式は2018年10月1日から東京証券取引所市場第一部に上場されており、株主総利回りは当該上場日の株価を基準に算出しております。なお、企業結合会計上の取得企業である株式会社第四銀行の5事業年度前を基準とした株主総利回りは以下のとおりです。

		第1期	第2期	第3期	第4期
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	75.2 (110.0)	60.7 (99.5)	69.0 (141.5)	69.3 (144.3)

- (注) 1. 株式会社第四銀行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株主総利回りの計算における5事業年度前の株価及び1株当たり配当額については、5事業年度前である2017年3月31日に当該株式併合が行われたものと仮定して算出しております。
- 第1期から第4期の株価は、当社の株価で算出しております。
  - 第1期の1株当たり配当額は、株式会社第四銀行の中間配当に当社の期末配当を加えたもので算出しております。第2期、第3期及び第4期の1株当たり配当額は、当社が実施した配当で算出しております。

## 2 【沿革】

2017年4月	株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行（以下、総称して「両行」という）は、経営統合検討に関する「基本合意書」を締結。
2018年3月	両行間で「経営統合契約書」を締結。
2018年5月	両行間で「株式移転計画書」を共同で作成。
2018年6月	両行の定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議。
2018年10月	当社設立により、両行が当社の完全子会社となる。当社普通株式を東京証券取引所に上場。「第一次中期経営計画」スタート。
2019年5月	第四北越キャリアブリッジ株式会社を設立。
2019年10月	第四北越証券株式会社を完全子会社化。
2021年1月	当社の完全子会社である両行が合併し、株式会社第四北越銀行が発足。
2021年4月	「第二次中期経営計画」スタート。
2021年10月	第四北越リース株式会社、第四北越キャピタルパートナーズ株式会社並びに第四北越リース&コンサルティング株式会社を完全子会社化。

## 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社13社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

※他に非連結子会社（持分法非適用会社）が4社あります。

当社は、当社の子会社に係る経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

当社及び連結子会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（銀行業）

株式会社第四北越銀行の本支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行い、お客さまへ幅広い金融商品・サービスを提供しております。

（リース業）

第四北越リース株式会社及び北越リース株式会社においては、地元事業者のお客さまを中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

（証券業）

第四北越証券株式会社においては、有価証券の売買等及び委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い等を行い、地域のお客さまの資産運用、資金調達の両面から幅広いサービスを提供しております。

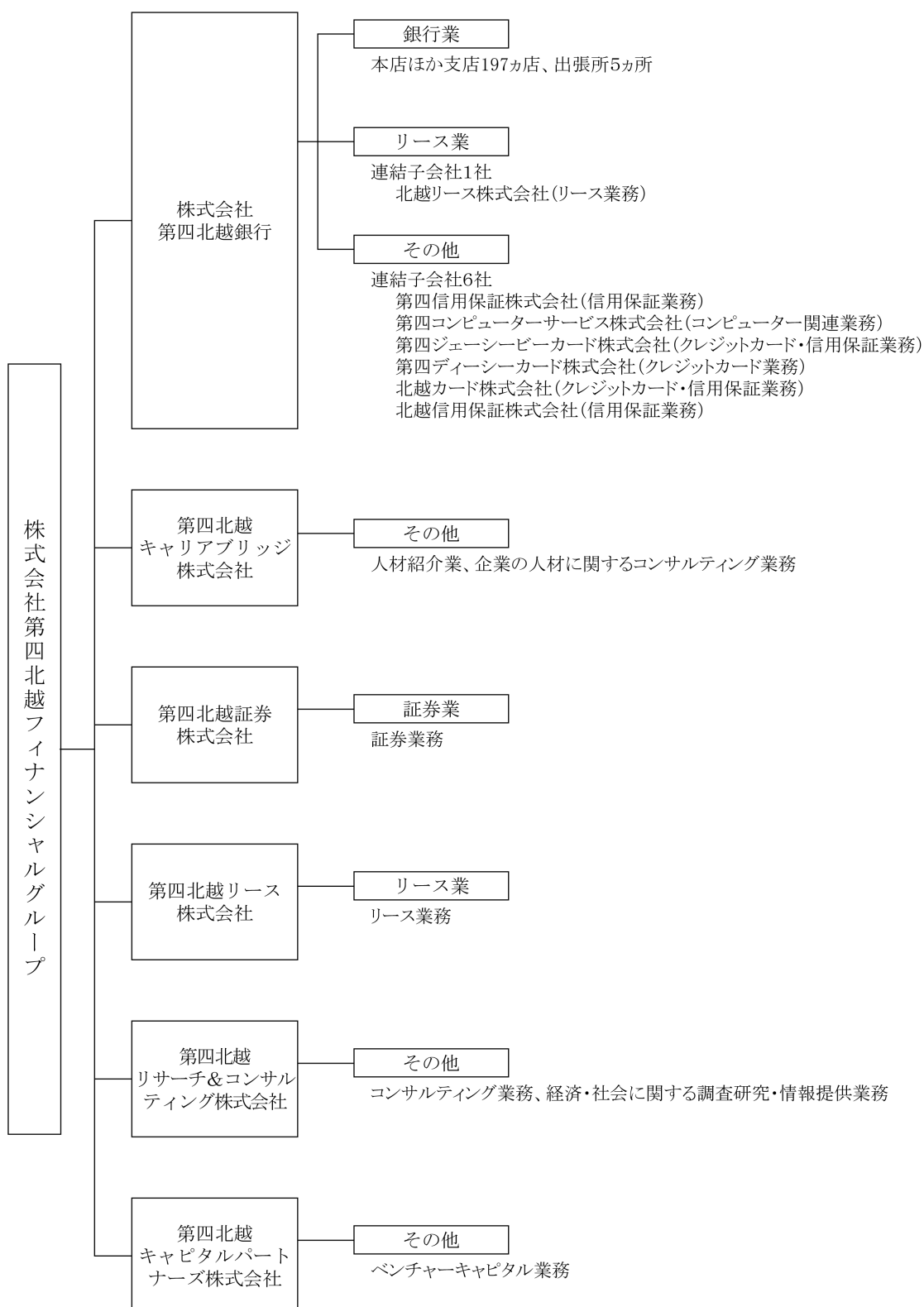
（その他）

その他の当社の関係会社においては、保証業務、クレジットカード業務、人材紹介業務等の金融サービスに係る事業を行い、質の高い商品・サービスの提供によるお客さまの満足度の向上に努めております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

2022年3月31日現在





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社第四北越 銀行	新潟市 中央区	32,776	銀行業	100.0	6 (6)	-	経営管理 金銭貸借 預金取引	当社へ建 物の一部 を賃貸	-
第四北越証券 株式会社	長岡市	600	証券業	100.0	1 (1)	-	-	-	-
第四北越キャリア ブリッジ株式会社	新潟市 中央区	30	人材紹介業、 企業の人材に 関するコンサル ティング業務	100.0	2 (2)	-	-	-	-
第四北越リース 株式会社	新潟市 中央区	100	リース業	100.0	2 (2)	-	-	-	-
第四北越リサーチ &コンサルティング株式会社	新潟市 中央区	30	コンサルティ ング業務、経 済・社会に関 する調査研 究・情報提供 業務	100.0	2 (2)	-	-	-	-
第四北越キャピタル パートナーズ 株式会社	新潟市 中央区	20	ベンチャーキ ャピタル業務	100.0	2 (2)	-	-	-	-
第四信用保証 株式会社	新潟市 中央区	50	信用保証業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
北越信用保証 株式会社	長岡市	210	信用保証業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
北越リース 株式会社	長岡市	100	リース業	100.0 (100.0)	2 (2)	-	-	-	-
第四コンピューター サービス 株式会社	新潟市 中央区	15	コンピューター 関連業務	30.0 (30.0) [30.0]	-	-	その他(サー ビス 受託関係)	-	-
第四ジェーシービー カード株式会社	新潟市 中央区	30	クレジットカード・信用保 証業務	66.6 (66.6)	1 (1)	-	-	-	-
第四ディーシーカー ド株式会社	新潟市 中央区	30	クレジットカード業務	70.0 (70.0)	1 (1)	-	-	-	-
北越カード 株式会社	長岡市	20	クレジットカード・信用保 証業務	100.0 (100.0)	1 (1)	-	-	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社第四北越銀行であります。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。

4. 第四リース株式会社、だいし経営コンサルティング株式会社及び株式会社ホクギン経済研究所は、2021年10月1日付で「第四北越リース株式会社」、「第四北越キャピタルパートナーズ株式会社」、「第四北越リサ

一チ&コンサルティング株式会社」へそれぞれ商号を変更しております。

5. 上記関係会社のうち、株式会社第四北越銀行及び第四北越リース株式会社は、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社第四北越銀行	107,585	18,267	12,143	387,569	10,612,770
第四北越リース株式会社	16,268	497	329	14,849	53,328

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

2022年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	3,153 [662]	68 [14]	200 [11]	170 [37]	3,591 [724]

- (注) 1. 合計従業員数は、連結子会社以外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。  
 2. 従業員数には、嘱託及び臨時従業員1,527人を含んでおりません。なお、子銀行の執行役員9名を含んでおります。  
 3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4. 当社の従業員は、すべてその他のセグメントに属しております。

### (2) 当社の従業員数

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
9 [-]	50.0	27.4	11,793

- (注) 1. 当社従業員は株式会社第四北越銀行からの出向者であります。  
 なお、子会社からの兼務出向者は含んでおりません。  
 2. 当社の従業員は、すべてその他のセグメントに属しております。  
 3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。  
 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。また、当社グループには第四北越銀行従業員組合（組合員数2,460人）と全国金融産業労働組合（組合員数1人）が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### ①経営理念

当社は、経営理念である、

私たちは  
 信頼される金融グループとして  
 みなさまの期待に応えるサービスを提供し  
 地域社会の発展に貢献し続けます  
 変化に果敢に挑戦し  
 新たな価値を創造します

を実践し、金融仲介機能及び情報仲介機能の発揮による新たな価値の創造と、経営の効率化を進め、地域の発展に貢献し続けることで、お客さまや地域から圧倒的に支持される金融・情報サービスグループを目指しております。

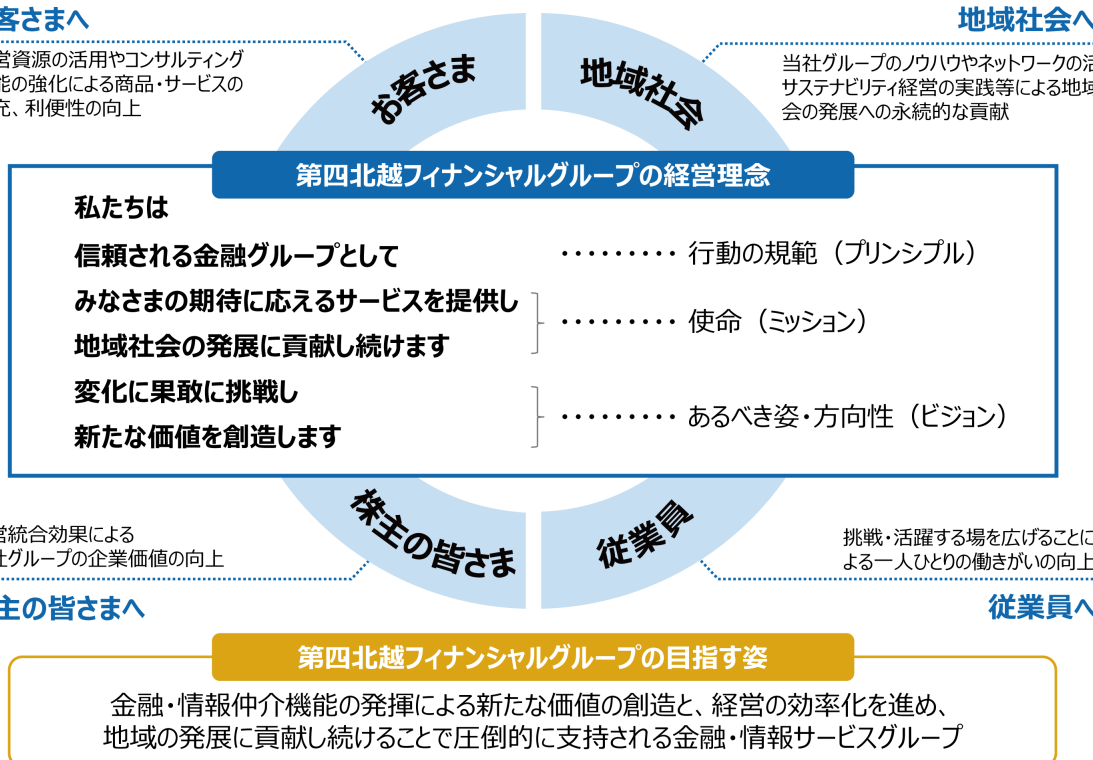
この経営理念は、「行動の規範（プリンシプル）」「使命（ミッション）」「あるべき姿・方向性（ビジョン）」から構成されており、当社の活動の根源、拠って立つ基盤であります。全役職員が経営理念を理解し、常に行動に反映させることで、当社の持続的成長へつなげてまいります。

#### お客さまへ

経営資源の活用やコンサルティング機能の強化による商品・サービスの拡充、利便性の向上

#### 地域社会へ

当社グループのノウハウやネットワークの活用・サステナビリティ経営の実践等による地域社会の発展への持続的な貢献



##### ②サステナビリティ基本方針

国内外において気候変動対策を含むサステナビリティに関する動きが一層加速するなか、当社グループは、2021年12月に「第四北越フィナンシャルグループ サステナビリティ基本方針」を制定いたしました。

今後も、新潟県内最大の金融・情報サービスグループとして、持続可能な環境・社会の実現と企業価値向上に向けてグループ一体で取り組んでまいります。

第四北越フィナンシャルグループは、経営理念のもと、地域社会を取り巻く環境・社会問題について、中長期的観点に立ち、積極的かつ主体的に取り組むことにより、持続可能な地域社会の実現に貢献します。

1.  
地域課題への  
取り組み

- ◆ 地域社会の環境面をはじめとする諸課題の解決に向けて、リスク管理と機会創出の両面において、グループ総合力をもって金融・情報仲介機能を最大限発揮し、地域の持続的な成長と第四北越フィナンシャルグループの企業価値向上を追求します。

2.  
環境問題への  
取り組み

- ◆ 気候変動等の環境リスク軽減に資する取り組みを志向し、脱炭素社会の実現や生物多様性の保全など、環境問題に取り組むお客さまを積極的に支援します。また、第四北越フィナンシャルグループの企業活動によって生じる環境負荷の低減に取り組みます。

3.  
社会との  
信頼関係の確立

- ◆ あらゆる企業活動において、人権を尊重します。
- ◆ 法令及び社会規範を遵守し、お客さまとの公正・適正な取引を誠実に遂行するとともに、適切な情報開示・対話を通じて、ステークホルダーとの揺るぎない信頼関係を確立します。
- ◆ 地域社会へ寄り添う姿勢と対話を重視し、地域のサステナビリティへの意識向上にも貢献します。

4.  
人材育成と  
職場環境の整備

- ◆ 地域社会の一員として、役職員がサステナビリティに関する諸課題について、当事者意識を持って主体的に行動するべく、人材育成・啓発活動に取り組みます。
- ◆ 職員一人ひとりの価値観を尊重し、多様な人材が公正・適切な処遇のもと、健康で活躍できる職場環境を整備します。

(2) 経営環境に対する認識

当社グループを取り巻く経営環境は、従来からの少子高齢化を伴う人口減少や超低金利環境の常態化、異業種との競争激化などに加えて、近年は新型コロナウイルス感染症による影響の長期化や地政学的リスクの顕在化といった新たなリスク要因も生じるなど、不確実性を増しながら多面的に変化しております。同時に、デジタル技術の進展を背景としたDX（デジタル・トランスフォーメーション）や、気候変動対応をはじめとするサステナビリティへの取り組みの重要性が加速度的に高まっております。このような環境変化が当社の経営に与える影響を見極めたうえで、適切な経営戦略を実行していく必要があると認識しております。

(3) 中期経営計画

合併の成果をあげる新たなステージとして2021年4月からスタートした「第二次中期経営計画」では最重要テーマを「シナジー効果の最大化」として、ノウハウの共有や重複機能の整理、経営資源の再配分による収益力の向上とコスト削減を実現する「合併シナジー」、当社グループ企業が持つあらゆるサービスをワンストップかつ最適な形でご提供することで得られる「グループシナジー」、そして、地方銀行最大の広域アライアンスである「TSUBASAアライアンス」による規模のメリットと情報連携の優位性を活用した「TSUBASA連携シナジー」の3つのシナジーを発揮することで、計画最終年度（2023年度）の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）は200億円を目標としております。

これまで140有余年にわたり築き上げてきた地域・お客さまとの信頼関係を礎に、変化への挑戦と新たな価値の創造に取り組み、新潟県内最大の金融・情報サービスグループとして、地域社会の発展に貢献し続けるとともに、当社グループの成長をさらに加速させ、経営体質の強化を図り、企業価値を高めていく方針であります。

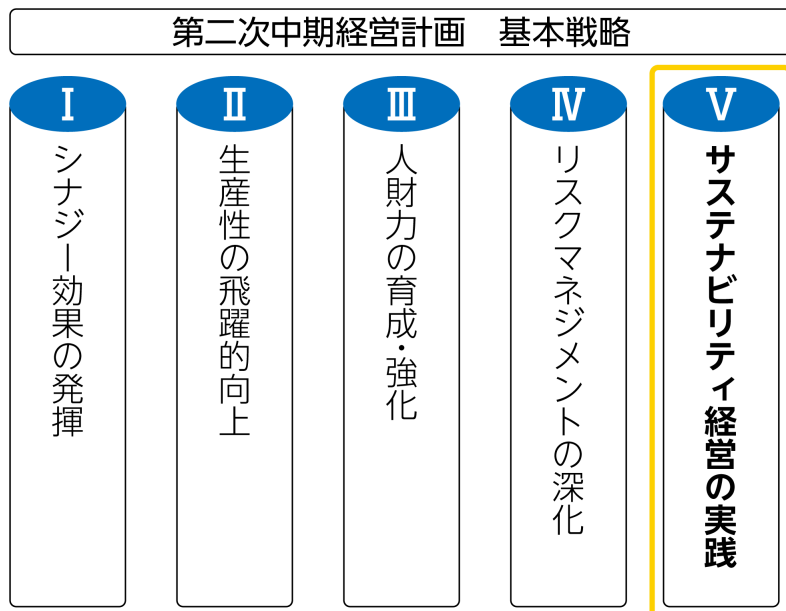
グループ全役職員が、志を一つに“一志団結”で取り組んでまいります。



①基本戦略

第二次中期経営計画では、取り巻く経営環境を踏まえ、当社の最重要経営課題を「収益力の強化」、「経営の効率化」、「健全性の維持・向上」の3点とし、これらの実現に向けて5つの基本戦略、I「シナジー効果の発揮」、II「生産性の飛躍的向上」、III「人財力の育成・強化」、IV「リスクマネジメントの深化」、V「サステナビリティ経営の実践」に取り組んでおります。

なお、基本戦略V「サステナビリティ経営の実践」は、環境・社会を維持・向上させながら企業価値向上に取り組んでいく重要性が高まっていることから、2022年4月に5番目の基本戦略として追加いたしました。



②経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第二次中期経営計画の経営指標は、当社の最重要経営課題の実現に向けた基本戦略の達成度を測る指標として、「収益力の強化」「グループの成長性」「経営の効率化」「健全性の維持・向上」の4分野における指標を設定しており、計画2年目となる2022年度の目標は以下の通りであります。

経営指標 (「連結」「グループ会社」表記のない指標は「第四北越銀行」の計数)		2022年度目標
収益力の強化	連結当期純利益 ※1	165億円
グループの成長性	中小企業向け貸出平残増加率 ※2	4.4%
	消費性貸出平残増加率 ※2	2.9%
	非金利収益増加率 ※3	5.6%
	グループ会社収益増加率 ※4	△3.1%
経営の効率化	連結OHR	68.3%
	連結ROE	3.4%
健全性の維持・向上	連結自己資本比率	10%台

※1 親会社株主に帰属する当期純利益

※2 「平残」は部分直接償却前の年間平均残高

※3 「非金利収益」は役員取引等利益及び国債等債券損益を除くその他業務利益の合計

※4 「グループ会社収益」は当社および銀行を除くグループ各社の親会社株主に帰属する当期純利益の合計

なお、第二次中期経営計画では、グループ全体の収益増強に向けた「ポートフォリオの変革の深化」として、改善を図る6指標を設定しております。2022年度の目標は以下の通りであります。

ポートフォリオの変革の深化に向けた6指標	2022年度目標
①総貸出残高に占める中小企業貸出比率 ※1	38.2%
②総貸出残高に占める消費性貸出比率 ※1	27.0%
③消費性貸出残高に占める無担保ローン比率 ※1	8.5%
④コア業務粗利益に占める資産運用アドバイス収益(※2)比率	10.9%
⑤コア業務粗利益に占める金融ソリューション収益(※3)比率	13.2%
⑥連単倍率 ※4	1.3倍

※1 第四北越銀行における部分直接償却前の年間平均残高での比率

※2 第四北越銀行における投資信託、公共債、保険等、預かり資産からの収益

※3 第四北越銀行におけるシンジケートローン、私募債、デリバティブ、事業承継、M&Aなどからの収益

※4 当社の連結当期純利益を第四北越銀行単体の当期純利益で除した計数

また、新潟県内最大の金融・情報サービスグループとして、以下の「地域への貢献に関する評価指標」を掲げております。2022年度の目標は以下の通りであります。

地域への貢献に関する評価指標		2022年度目標
地域への貢献度合いを測る最重要目標	第四北越銀行をメインバンクとしてお取引いただいている企業数	15,300先
地域経済を牽引する担い手の維持・増加	創業・第二創業に関与した件数	1,750件
	事業承継を支援した先数	1,680先
企業の付加価値向上支援	事業性評価に基づく融資先数	5,900先
	事業性評価に基づく融資残高	1兆4,400億円
	経営者保証に関するガイドラインの活用先数	8,600先
	経営指標等が改善した取引先数	12,200先
	本業支援件数	2,750件
	経営改善計画の策定支援件数	450件
事業領域の拡大による新たな価値提供	地域商社「株式会社ブリッジにいがた」を通じた活動	
	販路開拓支援先数（累計）※	540先
	生産性向上支援に向けた当社との連携活動件数（累計）	165件
	人材紹介会社「第四北越キャリアブリッジ株式会社」を通じた活動	
	企業の課題解決につながる人材マッチング件数（累計）	135件

※ 2019年10月からの累計件数

#### （4）気候変動への対応

近年、世界各国で異常気象や大規模な自然災害による被害が甚大化しており、日本においても豪雨や台風等により大きな被害が発生するなど、気候変動が企業の事業活動に及ぼす影響が大きくなっています。

当社は、気候変動が企業の財務内容に与える影響について適切な情報開示を求める「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」提言への賛同を2021年4月に表明し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを加速させるとともに、同提言に則り、気候変動に関する情報開示の充実に取り組んでおります。

##### ① ガバナンス

2021年5月に社長を委員長として、担当役員、グループ会社社長、第四北越銀行の部長などを主なメンバーとする「サステナビリティ推進委員会」を設置し、2021年度は4回開催いたしました。なお、オブザーバーとして当社および第四北越銀行の社内監査等委員が参加しています。

同委員会において、サステナビリティに関するリスク・機会の分析とその分析結果に基づいた戦略等についての審議を行ったうえで、それらの内容を取締役会で審議する体制を構築するなど、取締役会が気候変動対応にかかる意思決定や監督に関与する仕組みとしております。

## ② 戦略

気候変動リスクについて、短期（5年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で物理的リスク・移行リスクと機会を認識し、当社グループへの影響を定性的・定量的に分析しており、それらの分析結果に基づいた当社グループのリスク管理態勢の強化ならびにお客さまへの情報提供やコンサルティングサービス、ソリューション提供の充実に取り組んでおります。

### <気候変動に伴うリスクに対する認識>

リスク	物理的リスクの事例	移行リスクの事例
信用リスク	・洪水等によるお客さまの資産の毀損（短期～長期）	・お客さまが規制や社会変化へ対応できないことによる事業や財務への悪影響（中期～長期）
市場リスク	・異常気象の影響による市場の混乱、それに伴う金融商品等の価値の変動（短期～長期）	・脱炭素社会への移行の影響を受ける金融商品等の価値の変動（中期～長期）
流動性リスク	・洪水等に被災したお客さまの預金引出等（短期～長期）	・脱炭素社会への移行の遅れに伴う外部格付の低下、調達手段の限定（中期～長期）
オペレーショナル・リスク	・洪水等の被災に伴う業務の中断（短期～長期）	・脱炭素社会への移行の遅れに対するレピュテーション・リスク（中期～長期）

### <気候変動に伴う機会に対する認識>

気候変動対応における金融機関の主な役割は、お客さまの脱炭素社会への移行に向けた気候変動対策にかかるファイナンスをはじめとしたさまざまなソリューションの提供であると認識しております。

脱炭素社会への移行に際しては、環境・社会の維持・向上と企業価値向上が求められることから、当社グループでは、気候変動をはじめとするサステナビリティに関する知見を蓄積し、お客さまとのエンゲージメントを起点に、お客さまの気候変動対策を支援するとともに、積極的に情報を発信することで地域のサステナビリティへの意識向上に貢献してまいります。

なお、将来の気候変動リスクに対処するためのシナリオ分析に関して、第四北越銀行は、「TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析パイロットプログラム支援事業（環境省）」に参加し、業種別エクスポージャーや地域特性などに基づいて、①リスク重要度の評価、②シナリオ群の定義、③事業インパクトの評価、④物理的リスクの定量評価、⑤移行リスクの定量評価、について分析を実施し、気候変動リスクおよび機会に関する知見をグループ内で共有いたしました。今後は気候変動のリスクと機会に関する支援事業で得た分析ノウハウをはじめとした知見を蓄積し、分析対象セクターの拡大やシナリオ分析の高度化に取り組んでいく方針です。

物理的リスクおよび移行リスクの分析結果は以下の通りであります。

### <物理的リスク>

新潟県内全域において気候変動に起因する大規模水害が発生した場合の担保価値毀損およびお客さまの事業停滞による業績悪化の影響を分析しております。

シナリオ	4℃シナリオ*に基づき、新潟県内全域において気候変動に起因する100年に一度の大規模水害が発生する前提で洪水被害を想定 ※IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が設定したシナリオの1つ
------	--

	①	②
分析方法	建物の洪水被害による担保毀損額を推計し、その結果から信用コストを試算	洪水による融資先の事業停滞での売上減少額を推計し、その結果から信用コストを試算
分析対象	第四北越銀行が受け入れている新潟県内全域の不動産担保のうち「建物」に該当する担保	新潟県内全域を所在地とする融資先（大企業・公金を除く）
分析結果	5億円程度の信用コスト増加を見込む	85億円程度の信用コスト増加を見込む
	合計90億円程度の信用コスト増加を見込む	



#### <移行リスク>

移行リスクは、第四北越銀行の融資ポートフォリオにおいて気候変動リスクの影響度が高い電力セクターおよび食品セクターを選定し分析しております。

シナリオ	IEA（国際エネルギー機関）が示す、「持続可能な開発シナリオ（SDS）」と「ネットゼロ排出シナリオ（NZE）」
分析方法	・シナリオ下において、特定のセクターにおけるサンプル企業のBS/PLの将来予測（2021年～2050年）を実施し、同セクターに属する全企業に対して事業継続性を評価 ・特定セクターにおいて移行に伴う費用をふまえた債務者区分のシミュレーションを実施し信用コストの増加額を試算
分析対象	電力セクターおよび食品セクター
分析結果	合計19億円程度の信用コスト増加を見込む

#### ③ リスク管理

投融資を通じて持続可能な地域社会の実現に貢献していく取り組み姿勢を明確にするため、2022年5月に「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定いたしました。地域の環境・社会の課題解決に取り組むお客さまを積極的に支援する一方で、環境・社会に負の影響を与えると考えられる事業等を特定し、地域および当社グループのリスクと認識して慎重に投融資判断を行ってまいります。

リスク管理の枠組みにおいては、気候変動リスクが、地球環境ひいては地域経済に重大な影響をもたらすリスクであると認識し、重要リスク（短期間内に具体化するリスク）とエマージングリスク（現在認識していないが顕在化した場合、事業戦略に重大な影響を及ぼしうるリスク）についての分析を行い、信用リスク、金利リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの管理において、それらの分析結果を考慮したリスク管理態勢の構築を進めております。

＜第四北越フィナンシャルグループ 環境・社会に配慮した投融資方針＞

第四北越フィナンシャルグループは、投融資を通じて地域を取り巻く様々な環境・社会問題の解決に資する諸活動を積極的に支援してまいります。

また、社会の持続可能性に影響を与えると考えられる以下の特定事業等に対する投融資については、記載の対応方針によって当該事業等から生じる影響の低減・回避に努めてまいります。

1. 石炭火力発電事業

新たな石炭火力発電所建設事業に対する投融資は原則として行いません。ただし、石炭火力に頼らざるを得ない国や地域の電力・資源事情等を踏まえ、例外的に取り組みを検討する場合には、OECD公的輸出信用アレジメント等の国際的ガイドラインや発電効率性能、環境や地域社会への影響等を総合的に勘案したうえで、慎重に取り組みを検討します。

2. 森林伐採事業

森林伐採事業向け投融資を検討する際は、国際的に認められている認証（FSC<sup>\*1</sup>、PEFC<sup>\*2</sup>）の取得状況や環境への配慮、地域社会とのトラブル発生状況などに十分注意のうえ、投融資判断を行います。

3. パーム油農園開発事業

環境保全や人権保護の観点から、パーム油農園開発事業への投融資については、国際認証（RSPO<sup>\*3</sup>）の取得状況や環境への配慮、人権侵害の有無、地域社会とのトラブル発生状況などに十分注意の上、投融資判断を行います。

4. 兵器製造事業

クラスター弾などの非人道的な兵器を製造している企業への投融資は行いません。

※1.Forest Stewardship Council（森林管理協議会）

「適切な森林管理」を認証する国際的な組織

※2.Programme for the Endorsement of Forest Certification（森林認証プログラム）

持続可能な森林管理のために策定された国際基準（政府間プロセス基準）に則って林業が実施されていることを第三者認証する「森林管理認証」

※3.Roundtable on Sustainable Palm Oil（持続可能なパーム油のための円卓会議）

パーム油に関連する7セクター（パーム油生産業、搾油、貿易業、消費者製品製造業、小売業、銀行・投資会社、環境NGO、社会・開発系NGO）で運営する非営利組織

＜与信残高における炭素関連資産\*の割合＞

・2022年3月末の第四北越銀行の貸出金等に占める炭素関連資産の割合は1.1%となっております。

※電力・エネルギーセクター向けの貸出金、支払承諾、外国為替、私募債等の合計。（ただし、水道事業、再生可能エネルギー発電事業向けを除く）

④ 指標と目標

当社グループでは、2030年度までに合計1.5兆円のサステナブルファイナンスを実行することを目標として掲げております。2021年度の実績は以下のとおりであります。

＜サステナブルファイナンス目標＞

	目標内容
実行額目標	1.5兆円（うち環境分野1兆円）
定義	環境課題や社会課題の解決に資する融資、投資（出資含む）、リース取引
対象期間	2021年度～2030年度

＜2021年度実績＞

	2021年度実績（百万円）
融資	85,720
投資	4,295
リース	180
合計	90,195

当社グループのCO2排出量削減については、Scope1、Scope2を対象とし、2030年度までにCO2排出量を2013年度比65%削減することを目標としております。

2021年度実績は以下のとおりであります。

<Scope別CO2排出量の推移>

	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2013年度比
Scope1	4,512t	3,797t	4,066t	3,677t	▲18.5%
Scope2	11,743t	9,136t	9,569t	7,706t	▲34.4%
合計	16,255t	12,933t	13,635t	11,383t	▲30.0%

#### (5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、従来からの少子高齢化を伴う人口減少や超低金利環境の常態化、異業種との競争激化などに加えて、近年は新型コロナウイルス感染症による影響の長期化や地政学的リスクの顕在化といった新たなリスク要因も生じるなど、不確実性を増しながら多面的に変化しております。同時に、デジタル技術の進展を背景としたDX（デジタル・トランスフォーメーション）や、気候変動対応をはじめとするサステナビリティに対する取り組みの重要性が加速度的に高まっております。

このような経営環境のもと、当社は設立4年目を迎え、子会社である第四北越銀行も合併2年目を迎えました。2021年4月よりスタートさせた第二次中期経営計画における最重要経営課題である「収益力の強化」「経営の効率化」「健全性の維持・向上」の実現に向けて、「合併シナジー」、「グループシナジー」、「TSUBASA連携シナジー」の3つのシナジー効果の最大化に引き続き取り組んでまいります。

「TSUBASAアライアンス」は、現在、第四北越銀行を含む地方銀行10行が参加しており、システム分野にとどまらず、営業推進やリスク管理などのあらゆる分野で連携の領域が拡大しています。また、新たなビジネスモデルの探索にも取り組んでおり、今後も本アライアンスでの連携を一層深化させ、「イノベーション加速のメインエンジン」として最大限活用してまいります。なお、2021年12月に、同アライアンス参加行である株式会社群馬銀行との間で「群馬・第四北越アライアンス」を締結しており、営業地盤が隣接する両行の地理的特性を活かした連携を更に深めてまいります。

DXにつきましては、デジタル化社会の進展を的確に捉えて、お客さまへご提供するサービスの利便性向上や業務プロセスの改革に取り組むとともに、グループ機能を活用し、お客さまのDXに向けた取り組みもご支援してまいります。

サステナビリティへの取り組みにつきましては、本年4月より、第二次中期経営計画の5番目の基本戦略として「サステナビリティ経営の実践」を新たに掲げました。当社グループの「サステナビリティ基本方針」に基づき、サステナビリティに関するリスクと機会を鋭敏に捉えて、地域を取り巻く環境・社会問題について中長期的観点から主体的かつ積極的に取り組んでまいります。

また、皆さまからの当社グループへの信頼を揺るぎないものとしていくため、経営の根幹であるコンプライアンス（法令等遵守）態勢の強化にグループ全社で引き続き全力で取り組み、より高い倫理観の確立を図るとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に基づいた質の高いガバナンス態勢の構築に努めてまいります。

こうした取り組みを通じて、県内最大の金融・情報サービスグループとしての社会的責任を果たし、地域社会の持続的成長と企業価値の向上を目指してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

以下では、当社グループの事業等に関するリスクについて、当社経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクを記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、低減策を実施するとともに、リスクが顕在化した場合の適切な対応に努めてまいります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、別段の記載がない限り、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当社グループの財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクのうち、特に重要なリスクとして、(1) 信用リスク及び(2) 市場リスクがあげられます。

当社グループでは、当該リスクについて、統計的手法であるVaR（バリュー・アット・リスク）を用いて、ある確率（信頼区間99%）のもと一定期間（例えば1年間）に被る可能性のある最大損失額（リスク量）を日次で算出し把握しております。

また、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績・業務運営に重大な影響を及ぼす可能性があるため、業務の継続性を確保する観点から、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう資本配賦制度（リスク量に対する資本の割り当て）を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理を実践しております。

なお、当社グループのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

### (1) 信用リスク

取引先の倒産や信用状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことであります。

#### ① 不良債権の状況

当社グループは、貸出先に対する審査体制の強化、厳格な自己査定の実施、大口貸出先の削減による小口分散化を進めてきておりますが、景気動向、地価及び株価の変動、貸出先の経営状況の変動によっては、不良債権及び与信関係費用が増加する恐れがあり、その結果、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、予期せぬ大震災等による経済活動の制限や風評被害等が貸出先の業績に悪影響を及ぼすことにより、不良債権及び与信関係費用が増加する恐れがあり、その結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出先の状況、担保の価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて予想損失額を算定し貸倒引当金を計上しております。しかし、予想損失額を算定した前提と比較して、著しい経済状態の悪化、貸出先の状況悪化、担保価値の下落、自己査定及び償却引当に関する基準の変更、その他の予想し得ない理由により、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、その結果、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 貸出先への対応

当社グループは、貸出先に債務不履行等が発生した場合において、回収の効率性・実効性の観点から、当社グループが債権者として有する法的な権利の全てを行使せず、これらの貸出先に対して債権放棄または追加融資を行って支援を継続する場合があります。このような貸出先に対しては、再建計画の妥当性や実行可能性について十分に検証した上で支援継続を決定いたしますが、企業再建が奏功しない場合には信用コストが増加し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 権利行使の困難性

不動産市場や有価証券市場における流動性の欠如または価格の下落等により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券の換金、または取引先の保有する資産に対して強制執行することが事実上困難となる可能性があります。この場合、与信関係費用が増加するとともに不良債権処理が進まず、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場リスク

国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することにより、当社グループの保有する資産・負債の価値が変動して、損失を被るリスクのことであります。

#### ① 金利変動リスク

当社グループは、主たる業務として銀行業を営んでおり、預金等による資金調達費用と貸出金や有価証券を

中心とした資金運用収入の差額による資金利益を主たる収入源としています。これらの資金調達と資金運用に適用される金利は契約毎に金利更改時点が異なっており、金融政策の変更等により予期せぬ金利変動が発生した場合は、利鞘も変動するため、収益にマイナスに作用する可能性があります。

また、当社グループでは、資金運用において国債や地方債等の債券での運用を行っておりますが、金利上昇により保有債券の時価が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 株価下落リスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しておりますが、景気・市場の動向、株式発行体の業績悪化等により大幅な株価下落が発生した場合には、保有株式に減損または評価損が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替変動リスク

当社グループは運用・調達的手段として、資産及び負債の一部を外貨建てで保有しております。円高が進行した場合には、外貨建て取引の円換算額が目減りすることとなり、かかる外貨建ての資産と負債が同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うリスク

当社グループでは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対して、ステークホルダーの健康・安全を第一に考え、かつ事業への影響を最小限に抑えるべく、3密（密閉、密集、密接）回避の徹底、テレワーク・時差出勤の活用等、必要な対応を迅速に行っていますが、貸出先の業況の悪化に伴う信用コストの増加、世界的な株安の進行に伴う投資有価証券の減損を始め、「事業等のリスク」に記載したリスク全般において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響が発生する可能性があります。

(4) サステナビリティに関するリスク

環境・社会を維持または向上させながら、経済成長・企業活動の持続可能性を両立させるサステナビリティの考え方が広く社会に浸透し、国内外でその取り組みに対する重要性が急速に高まっております。当社グループでは2021年度に「サステナビリティ基本方針」を制定し、2022年4月からは「第二次中期経営計画」に「基本戦略V サステナビリティ経営の実践」を追加し、サステナビリティへの取り組みのスピードを加速させています。しかしながら、これらの取り組みが奏功しない、もしくは不十分である場合、お客さま及び市場等からの信用失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

① 気候変動に関するリスク

大雪や豪雨、台風等の気候変動により、信用リスクにおいては、借手の返済能力の低下や担保資産の減価、オペレーショナル・リスクにおいては、設備損壊や営業拠点間の交通遮断に伴う業務停滞等が発生することで、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は気候変動によってもたらされる企業の財務的影響について適切な開示を求める「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」への賛同を表明しております。

② 社会との信頼関係に関するリスク

当社グループでは「サステナビリティ基本方針」において、あらゆる企業活動において人権を尊重すること、法令及び社会規範を遵守し、お客さまとの公正・適正な取引を誠実に遂行するとともに、情報開示・対話を通じたステークホルダーとの信頼関係を構築すること等を掲げ、「第二次中期経営計画」に「基本戦略V サステナビリティ経営の実践」を追加し、取り組みを行っておりますが、これらの取り組みが奏功しない、もしくは不十分である場合、お客さま及び市場等からの信用失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営統合に関するリスク

当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの財政状態及び業績に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。統合効果の十分な発揮を妨げる主な要因として以下のものが考えられますが、これらに限定されるものではありません。

- ・店舗統合・店舗移転および効果的な人員配置の遅延、顧客との関係悪化、対外的信用の低下等、様々な要因により損益面における統合効果が実現できない可能性。

(6) 自己資本比率に関するリスク

当社グループは、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率を2006年金融庁告示第20号に定められた国内基準である4%以上に維持する必要があります。また、当社の銀行子会社は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を2006年金融庁告示第19号に定められた国内基準である4%以上に維持する必要があります。当社グループは現在のところ、この所要水準を上回っておりますが、今後、この水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社グループの自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ・株式を含む有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権増加に伴う与信関連費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(7) 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、その収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金等に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上または契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払が不可能となる可能性があります。

(8) 流動性リスク

資金の運用と調達の間隔ミスマッチや予期せぬ資金の流出、または市場の混乱により必要な資金確保が困難になる可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があり、損失が発生し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスに関するリスク

当社グループはコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、役職員の法令等違反に起因した多大な経済的損失や信用力の低下等が発生した場合、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当社グループは事務処理に関する諸規程を詳細に定め、事務の厳正化に努めておりますが、役職員による不正確な事務、不正あるいは事故等が発生した場合、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスク

当社グループが業務上使用しているコンピューターシステムにおいては、障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、災害等の要因によって障害が発生した場合、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法務リスク

当社グループは、銀行法、会社法、金融商品取引法等のあらゆる法令を遵守し法務リスクの低減に努めておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等が発生した場合、当社グループの業績や株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 人的リスク

当社グループでは、労働関連法令に基づき適切な労務管理に努めておりますが、予想外の職員の流出に伴う人材不足や職員のモラル低下等により就業環境が悪化し、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風評リスク

当社グループまたは金融業界に対する悪評や信用低下をもたらす風評等が広がった場合、その内容が正確であるか否かにかかわらず、当社グループの業績や株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 情報セキュリティリスク

当社グループは個人情報保護法等に対応し、情報管理態勢の整備、強化を図っております。しかしながら、役員及び委託先の人為ミス、事故等により顧客情報や経営情報の漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 有形資産リスク

当社グループが事業活動を行う上で所有及び賃貸中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失、あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。

⑧ 外部委託リスク

当社グループでは様々な業務を外部に委託しており、委託先の選定にあたっては、その可否を十分検討するとともに、委託中においてもモニタリング等による管理に努めております。しかしながら、委託先において当社グループの顧客情報や機密情報の漏洩があった場合、あるいは委託先の倒産等により委託業務の遂行に支障をきたした場合は、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) サイバーセキュリティリスク

当社グループではサイバーセキュリティリスクをグループ全体で管理すべきリスクと認識し管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、「サイバー攻撃」(情報通信ネットワーク・情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由した不正侵入、情報の窃取・改ざん・破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS攻撃等)により、当社グループのサイバーセキュリティが脅かされ、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 金融犯罪に関するリスク

当社グループでは振り込み詐欺やキャッシュカードの偽造・盗難等の金融犯罪による被害を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた対策を講じております。また、マネーロンダリング及びテロ資金供与対策を経営の重要課題と位置付け、グループとしての管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、高度化する金融犯罪の発生により、その対策費用や、被害に遭われたお客さまへの補償等により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 退職給付債務に関するリスク

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務について、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる保険数理上の前提・仮定に基づいて算出しております。今後、年金資産の時価下落や運用利回りの低下、割引率等予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定の変更などにより、退職給付費用及び債務が増加することで当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損会計に関するリスク

当社グループは、保有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後、地価の下落や収益状況の悪化などにより固定資産の減損損失を計上することになる場合、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、現行の会計基準に従い、様々な予測・仮定を前提に算定した将来の合理的な期間内の課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を計上しております。今後、会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは、実際の課税所得が見積額と異なる等により、繰延税金資産の一部または全部の回収が出来ないと判断される場合は、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績や財務状況に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(16) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、競争が一段と激化しております。その結果、当社グループが、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 地域経済の環境変化により影響を受けるリスク

当社グループは、新潟県を主たる営業基盤としております。地域経済が低迷あるいは悪化した場合、業容の拡大が図れないほか、取引先の業況悪化等により信用リスクが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 規制・制度変更に伴うリスク

当社グループは現時点の規制に従って、また法的規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来において法律、制度、規則、実務慣行等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 格付低下リスク

当社は、格付機関より格付を取得しております。今後、当社グループの収益力・資産の質などの悪化により格付が引き下げられた場合、当社グループの資金調達等に悪影響が及ぶ可能性があります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績等の状況の概要

2021年度の国内経済を顧みますと、第2四半期までは新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言等の継続的な発出などから一部に弱い動きがみられました。第3四半期以降、新規感染者数が減少したことなどにより、総じて持ち直しの動きとなりましたが、第4四半期に入り新たな変異株の感染拡大に加え、ロシアのウクライナ侵攻の影響によるエネルギー価格の高騰などから、個人消費などの持ち直しに足踏みがみられました。

当社グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響などから、個人消費や輸出、生産の一部に弱い動きがみられましたが、企業の設備投資が比較的堅調に推移したことなどから、総じて持ち直しの動きとなりました。

為替相場は、年度初めに1ドル＝110円台で始まり、その後110円を挟み膠着した展開となりました。10月以降、国内経済の回復力の弱さを背景に115円台まで円安が進行した後、今年3月に入り日米の金利差拡大観測などから円安が加速し、一時、2015年8月以来の水準となる1ドル＝125円台をつけ、年度末は1ドル＝121円台となりました。

株式相場は、日経平均株価が年度初の29,000円台から、9月には30,000円台に回復しましたが、ウクライナ情勢を巡る不透明感などから、今年3月上旬には一時、1年4ヶ月ぶりに25,000円を下回りました。その後は経済の先行きへの警戒感が和らいだことなどから上昇に転じ、年度末には27,000円台を回復しました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、8月に一時0.00%まで低下しました。その後は米国を中心とした世界的な金利上昇の勢いに連れて、今年3月には一時0.25%まで上昇しましたが、日本銀行による金利抑制策などにより年度末には0.21%へ低下しました。

このような環境認識のもと、当社グループは、第二次中期経営計画の実現に向けて、中期経営計画スタートからの4カ月間を最重要活動期間「Dash!!120」と位置付け、諸施策を迅速かつ集中的に実施するなど、グループ役職員が”一志団結”してシナジー効果の最大化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

## ①損益の状況

資金利益は前年度比1億円減益となったものの、役務取引等利益は11億円、その他業務利益は54億円それぞれ増益となったことから、連結粗利益は前年度比64億円増益の913億円となりました。貸倒償却引当費用が25億円増加し、株式等関係損益が61億円減少したものの、連結粗利益の増益に加え、営業経費が68億円減少したことから、経常利益は前年度比60億円増益の235億円となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比43億円増益の151億円となりました。

	前連結会計年度 (単位：百万円)	当連結会計年度 (単位：百万円)
連結粗利益（注）	84,918	91,349
資金利益	60,516	60,396
役務取引等利益	19,914	21,065
その他業務利益	4,486	9,887
営業経費（△）	71,960	65,070
貸倒償却引当費用（△）	5,044	7,600
貸出金償却（△）	1,906	1,746
個別貸倒引当金繰入額（△）	1,770	3,311
一般貸倒引当金繰入額（△）	1,053	298
延滞債権等売却損（△）	4	665
その他（△）	309	1,578
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	996	501
株式等関係損益	9,768	3,667
その他	△1,177	698
経常利益	17,500	23,545
特別損益	220	△203
税金等調整前当期純利益	17,721	23,342
法人税、住民税及び事業税（△）	5,951	8,281
法人税等調整額（△）	327	△469
当期純利益	11,441	15,530
非支配株主に帰属する当期純利益（△）	646	385
親会社株主に帰属する当期純利益	10,795	15,144

（注）連結粗利益＝（資金運用収益－（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用））  
＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

セグメントの業績は、次のとおりであります。

- ・銀行業

経常収益は前年度比97億86百万円減少し、1,075億85百万円、セグメント利益は前年度比34億75百万円増加し、182億67百万円となりました。

- ・リース業

経常収益は前年度比6億85百万円減少し、209億89百万円、セグメント利益は前年度比1億53百万円減少し、7億59百万円となりました。

- ・証券業

経常収益は前年度比91百万円減少し、56億65百万円、セグメント利益は前年度比9億39百万円増加し、28億11百万円となりました。

## ②資産、負債及び純資産の部の状況

当連結会計年度末の総資産は前年度末比9,637億円増加し、10兆6,703億円となりました。また、純資産は前年度末比203億円減少し、4,335億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は前年度末比940億円増加し、8兆2,075億円となりました。また、譲渡性預金は前年度末比1,565億円増加し、2,334億円となりました。

貸出金は前年度末比1,766億円増加し、5兆1,141億円となりました。

有価証券は前年度末比501億円増加し、2兆5,012億円となりました。

### ③資産の健全性

2022年3月末の連結ベースでの不良債権残高（金融再生法開示債権）は、前年度末比246億円増加し、1,175億円となりました。

### ④自己資本比率

2022年3月末の連結ベースでの自己資本比率は、前年度末比0.16ポイント上昇し、10.51%となりました。

### ⑤キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金が増加したことなどから7,976億円の流入（前年度比1,059億円減少）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が売却・償還を上回ったことなどから855億円の流出（前年度比69億円減少）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び子会社株式の追加取得などから89億円の流出（前年度比34億円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前年度末比7,032億円増加し、期末残高は2兆7,572億円となりました。

## （2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

記載にあたっては、主として全セグメントの大宗を占める銀行業セグメントにおける経営成績等の状況に関する分析・検討内容を記載しております。

なお、2021年3月期における第四北越銀行の計数は、各項目の適正な期間比較を行う観点から、2020年4月～12月の第四銀行及び北越銀行の計数と、2021年1月以降の第四北越銀行の計数を単純合算して算出した計数を記載しております。

### ①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

（第二次中期経営計画における経営指標等）

#### ○経営指標

第二次中期経営計画では、8つの経営指標（「連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）」、「中小企業向け貸出平残増加率」、「消費性貸出平残増加率」、「非金利収益増加率」、「グループ会社収益増加率」、「連結OHR」、「連結ROE」、「連結自己資本比率」）を掲げております。

第二次中期経営計画の最重要テーマである「合併シナジー」「グループシナジー」「TSUBASA連携シナジー」の3つのシナジーの発揮に取り組み、本部スリム化や店舗統合などの「構造改革」を通じて、経営資源の再配分をダイナミックに進め、グループ総合力を発揮したコンサルティング営業を実践した結果、銀行部門、グループ会社部門ともに増益となり、「連結当期純利益」は目標比+40億円の151億円となりました。

「中小企業向け貸出平残増加率」は、前年度の新型コロナウイルス対応への積極的な支援の反動などにより目標比△2.1ポイントの△1.8%となりました。「消費性貸出平残増加率」は目標比△0.0ポイントの2.5%と目標を僅かに下回りましたが、住宅ローンや無担保ローンの残高は順調に増加しました。「非金利収益増加率」は金融ソリューション収益の増加、「グループ会社収益増加率」は証券業における証券仲介収益の増加などにより、それぞれ目標を上回りました。

「連結OHR」は連結粗利益の増加に加え、経営統合費用の減少などのコスト削減が進んだことから、目標比△6.0ポイントの71.2%に改善しました。また、「連結ROE」は目標比+0.9ポイントの3.5%となりました。連結自己資本比率は目標比+0.61ポイントの10.51%となり、十分な水準を確保しておりますが、グループ全体でのリスクアセットのコントロールを適切に実施し、自己資本比率の維持・向上を図ってまいります。

また、「ポートフォリオの変革の深化に向けた6指標」では、「コア業務粗利益に占める金融ソリューション収益比率」や「連単倍率」などが目標を上回り、3つのシナジーの発揮に取り組んだ成果が着実に現れております。

<経営指標（「連結」表記のない指標は「第四北越銀行」の計数）>

		当連結会計年度	目標比	前年度比
収益力の強化	連結当期純利益 ※1	151億円	+40億円	+43億円
グループの成長性	中小企業向け貸出平残増加率 ※2	△1.8%	△2.1%	△3.2%
	消費性貸出平残増加率 ※2	2.5%	△0.0%	△0.5%
	非金利収益増加率 ※3	23.8%	+2.9%	+31.3%
	グループ会社収益増加率 ※4	42.1%	+16.3%	△11.3%
経営の効率化	連結OHR	71.2%	△6.0%	△13.5%
	連結ROE	3.5%	+0.9%	+0.9%
健全性の維持・向上	連結自己資本比率	10.51%	+0.61%	+0.16%

※1 親会社株主に帰属する当期純利益

※2 「平残」は部分直接償却前の年間平均残高

※3 「非金利収益」は役員取引等利益及び国債等債券損益を除くその他業務利益の合計

※4 「グループ会社収益」は当社および銀行を除くグループ各社の親会社株主に帰属する当期純利益の合計

<ポートフォリオの変革の深化に向けた6指標>

		当連結会計年度	目標比	前年度比
①	総貸出残高に占める中小企業貸出比率 ※1	37.7%	△1.2%	△1.2%
②	総貸出残高に占める消費性貸出比率 ※1	27.1%	△0.2%	+0.4%
③	消費性貸出残高に占める無担保ローン比率 ※1	8.5%	+0.1%	+0.1%
④	コア業務粗利益に占める 資産運用アドバイス収益(※2)比率	8.2%	△2.7%	△1.0%
⑤	コア業務粗利益に占める 金融ソリューション収益(※3)比率	12.1%	+1.0%	+4.5%
⑥	連単倍率 ※4	1.24倍	+0.14倍	+0.18倍

※1 第四北越銀行における部分直接償却前の年間平均残高

※2 第四北越銀行における投資信託、公共債、保険等、預かり資産からの収益

※3 第四北越銀行におけるシンジケートローン、私募債、デリバティブ、事業承継、M&Aなどからの収益

※4 当社の連結当期純利益を第四北越銀行の当期純利益で除した計数

○地域への貢献に関する評価指標

「地域への貢献に関する評価指標」は、1項目を除き目標を上回りました。今後も企業のライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組み、地域経済の発展に貢献してまいります。

<地域への貢献に関する評価指標>

地域への貢献に関する評価指標		当連結会計年度	目標比
地域への貢献度合いを測る最重要目標	第四北越銀行をメインバンクとしてお取引いただいている企業数	15,286先	+86先
地域経済を牽引する担い手の維持・増加	創業・第二創業に関与した件数	1,704件	+54件
	事業承継を支援した先数	1,628先	+8先
企業の付加価値向上支援	事業性評価に基づく融資先数	5,767先	+367先
	事業性評価に基づく融資残高	1兆2,801億円	+1億円
	経営者保証に関するガイドラインの活用先数	7,428先	△272先
	経営指標等が改善した取引先数	10,140先	+8,640先
	本業支援件数	2,941件	+307件
	経営改善計画の策定支援件数	369件	+19件
事業領域の拡大による新たな価値提供	地域商社「株式会社ブリッジにいがた」を通じた活動		
	販路開拓支援先数（累計）※	497先	+17先
	生産性向上支援に向けた当社との連携活動件数（累計）	65件	+5件
	人材紹介会社「第四北越キャリアブリッジ株式会社」を通じた活動		
	企業の課題解決につながる人材マッチング件数（累計）	68件	+8件

※ 2019年10月からの累計件数

(経営指標以外の主な指標)

○預金等残高及び貸出金残高

譲渡性預金を含めた預金等平残は、新型コロナウイルス禍での資金調達による手元流動性の積み増し、個人消費の低調などを主因に、前年度比3,069億円増加いたしました。貸出金平残は、事業性貸出が前年度の新型コロナウイルス対応への積極的な支援の反動などにより前年度比147億円減少した一方で、住宅ローンや無担保ローンは順調に増加し、消費性貸出は前年度比337億円増加いたしました。

今後も、お客さまの多様なニーズに対し、グループ総合力を発揮したコンサルティング営業を実践してまいります。

<預金等平残・貸出金平残>

(第四北越銀行)	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
預金等平残	7兆9,679億円	8兆2,749億円	+3,069億円
貸出金平残※	4兆9,871億円	5兆457億円	+587億円
うち事業性貸出	2兆7,400億円	2兆7,253億円	△147億円
うち消費性貸出	1兆3,326億円	1兆3,664億円	+337億円

※「平残」は部分直接償却前の年間平均残高

○有価証券残高

有価証券平残は、国内外への株式・債券等への分散投資の継続により、前年度比379億円増加いたしました。一方で、有価証券利息配当金は、国内債券の受取利息の減少などにより、前年度比15億円減少いたしました。

超低金利環境が長期化する中、安定的な収益確保に向けて、流動性・透明性が高い有価証券への分散投資を継続してまいります。

<有価証券平残・有価証券利息配当金 ※>

(第四北越銀行)	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
有価証券平残	2兆4,217億円	2兆4,597億円	+379億円
有価証券利息配当金	189億円	173億円	△15億円

※ 商品有価証券を除く

○金融再生法開示債権・不良債権比率及びネット信用コスト

金融再生法開示債権は、業績低迷の長期化を要因とした企業のランクダウンが発生したことなどから、前年度末比248億円増加し、1,165億円となり、不良債権比率も0.41ポイント上昇し、2.20%となりました。

新型コロナウイルスの影響長期化などに加えて、地政学的リスクの顕在化、資源価格等の高騰などによる影響を注視し、お客さまへの経営改善・事業再生のご支援に引き続き注力してまいります。

<金融再生法開示債権・不良債権比率>

(第四北越銀行)	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
破産更生等債権	64億円	54億円	△9億円
危険債権	810億円	1,071億円	+260億円
要管理債権	41億円	39億円	△2億円
小計(A)	917億円	1,165億円	+248億円
正常債権	5兆303億円	5兆1,670億円	+1,366億円
債権額合計(B)	5兆1,220億円	5兆2,835億円	+1,615億円
不良債権比率(A)/(B)	1.79%	2.20%	+0.41%

<ネット信用コスト>

(第四北越銀行)	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
ネット信用コスト	38億円	69億円	+31億円
不良債権処理額	36億円	71億円	+34億円
一般貸倒引当金繰入額	11億円	2億円	△8億円
貸倒引当金戻入益(△)	—	—	—
偶発損失引当金戻入益(△)	0億円	—	△0億円
償却債権取立益(△)	9億円	4億円	△4億円

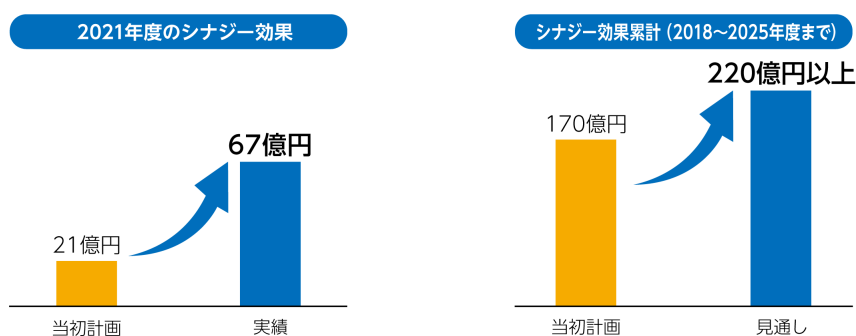
### ○経営統合によるシナジー効果

当社グループは、経営統合によるシナジー効果の早期かつ最大限の発揮に向け、役職員が一丸となって各種施策に取り組んでおります。

2021年度は、期初からの4ヵ月間を最重要期間と位置付け取り組んだ「DasH!!120」や本部スリム化、店舗統合、営業店業務改革などの「構造改革」の取り組みを通じて、ダイナミックに経営資源の再配分を実行し、グループ総合力を発揮したコンサルティング営業の実践により、証券仲介収益や金融ソリューション収益などが伸びたことに加え、合併に伴うシステム関連費用の減少や構造改革推進委員会での厳格なコスト管理の実践などを通じたコスト削減により、2021年度の経営統合によるシナジー効果は、当初計画を46億円上回る67億円となりました。

また、2018年度から2025年度までのシナジー効果の累計は、当初計画の170億円を大きく上回る220億円以上となる見通しです。

今後も、グループ一体でシナジー効果を早期かつ最大限発揮し、「地域への貢献」を果たしてまいります。



### ②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報については以下の通りであります。

当面の設備投資、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

また、当社グループは資金繰りの正確な把握と安定に努めるとともに、資金の流動性の状況を日次で管理しているほか、定期的にALM・リスク管理委員会へ報告するなど、適切なリスク管理体制を構築しております。なお、貸出金や有価証券の運用については、顧客からの預金を中心として調達するとともに、必要に応じて日銀借入金やコールマネー等により資金調達を行っております。

### ③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で前連結会計年度比1億83百万円減益の566億55百万円、国際業務部門で前連結会計年度比63百万円増益の37億41百万円となり、全体では前連結会計年度比1億19百万円減益の603億96百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門で前連結会計年度比10億84百万円増益の209億20百万円、国際業務部門で前連結会計年度比13百万円増益の91百万円となり、全体では前連結会計年度比10億98百万円増益の210億12百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で前連結会計年度比52億57百万円増益の27億24百万円、国際業務部門で前連結会計年度比1億43百万円増益の71億62百万円となり、全体では前連結会計年度比54億0百万円増益の98億87百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	56,839	3,677	—	60,516
	当連結会計年度	56,655	3,741	—	60,396
うち資金運用収益	前連結会計年度	57,998	5,662	24	63,636
	当連結会計年度	57,608	5,087	10	62,684
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,159	1,985	24	3,120
	当連結会計年度	952	1,345	10	2,287
信託報酬	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	53	—	—	53
役務取引等収支	前連結会計年度	19,835	77	—	19,913
	当連結会計年度	20,920	91	—	21,012
うち役務取引等収益	前連結会計年度	27,772	196	—	27,968
	当連結会計年度	28,520	195	—	28,715
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,936	118	—	8,055
	当連結会計年度	7,599	103	—	7,703
その他業務収支	前連結会計年度	△2,532	7,018	—	4,486
	当連結会計年度	2,724	7,162	—	9,887
うちその他業務収益	前連結会計年度	26,701	7,117	—	33,819
	当連結会計年度	25,945	8,121	—	34,066
うちその他業務費用	前連結会計年度	29,234	98	—	29,332
	当連結会計年度	23,220	959	—	24,179

(注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門で前連結会計年度比3,997億65百万円増加の8兆2,588億45百万円、国際業務部門で前連結会計年度比88億97百万円減少の4,714億34百万円となり、合計で前連結会計年度比4,015億94百万円増加の8兆6,223億92百万円となりました。受取利息は、国内業務部門で前連結会計年度比3億89百万円減少の576億8百万円、国際業務部門で前連結会計年度比5億75百万円減少の50億87百万円となり、合計で前連結会計年度比9億52百万円減少の626億84百万円となりました。利回りは、国内業務部門で前連結会計年度比0.04ポイント低下の0.69%、国際業務部門で前連結会計年度比0.10ポイント低下の1.07%となり、合計で前連結会計年度比0.05ポイント低下の0.72%となりました。



資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門で前連結会計年度比8,209億14百万円増加の9兆3,221億30百万円、国際業務部門で前連結会計年度比101億4百万円減少の4,661億75百万円となり、合計で前連結会計年度比8,215億35百万円増加の9兆6,804億18百万円となりました。支払利息は、国内業務部門で前連結会計年度比2億6百万円減少の9億52百万円、国際業務部門で前連結会計年度比6億39百万円減少の13億45百万円となり、合計で前連結会計年度比8億32百万円減少の22億87百万円となりました。利回りは、国内業務部門で前連結会計年度比横ばいの0.01%、国際業務部門で前連結会計年度比0.13ポイント低下の0.28%となり、合計で前連結会計年度比0.01ポイント低下の0.02%となりました。

①国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(118,613) 7,859,080	(24) 57,998	0.73
	当連結会計年度	(107,887) 8,258,845	(10) 57,608	0.69
うち貸出金	前連結会計年度	4,892,278	45,308	0.92
	当連結会計年度	4,958,643	45,062	0.90
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,266	12	0.39
	当連結会計年度	3,206	10	0.33
うち有価証券	前連結会計年度	2,026,830	12,061	0.59
	当連結会計年度	2,067,362	11,491	0.55
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	404,650	△118	△0.02
	当連結会計年度	354,238	△69	△0.01
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	5,606	0	0.00
	当連結会計年度	22,407	1	0.00
うち預け金	前連結会計年度	371,096	383	0.10
	当連結会計年度	719,088	762	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	8,501,216	1,159	0.01
	当連結会計年度	9,322,130	952	0.01
うち預金	前連結会計年度	7,693,022	653	0.00
	当連結会計年度	8,052,069	416	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	203,331	17	0.00
	当連結会計年度	154,894	10	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	684	△0	△0.00
	当連結会計年度	273	△0	△0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	51,906	5	0.00
	当連結会計年度	166,512	16	0.00
うち借入金	前連結会計年度	551,268	35	0.00
	当連結会計年度	947,478	33	0.00

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。  
2. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しておりますが、当社及び連結子会社の一部については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。  
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度834,327百万円、当連結会計年度1,270,253百万円)を控除して表示しております。  
4. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

②国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	480,332	5,662	1.17
	当連結会計年度	471,434	5,087	1.07
うち貸出金	前連結会計年度	58,769	753	1.28
	当連結会計年度	54,317	549	1.01
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	403,733	4,882	1.20
	当連結会計年度	401,489	4,506	1.12
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	575	0	0.04
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	4	0	0.25
	当連結会計年度	4	0	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度	(118,613) 476,280	(24) 1,985	0.41
	当連結会計年度	(107,887) 466,175	(10) 1,345	0.28
うち預金	前連結会計年度	37,382	85	0.22
	当連結会計年度	31,495	41	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,368	11	0.82
	当連結会計年度	14	0	0.30
うち売現先勘定	前連結会計年度	82,311	115	0.14
	当連結会計年度	84,799	112	0.13
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	233,253	373	0.16
	当連結会計年度	241,295	157	0.06
うち借入金	前連結会計年度	2,930	25	0.88
	当連結会計年度	173	0	0.25

- (注) 1. 「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度88百万円、当連結会計年度75百万円)を控除して表示しております。
3. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## ③合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	8,339,412	118,613	8,220,798	63,661	24	63,636	0.77
	当連結会計年度	8,730,279	107,887	8,622,392	62,695	10	62,684	0.72
うち貸出金	前連結会計年度	4,951,048	—	4,951,048	46,061	—	46,061	0.93
	当連結会計年度	5,012,960	—	5,012,960	45,612	—	45,612	0.90
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,266	—	3,266	12	—	12	0.39
	当連結会計年度	3,206	—	3,206	10	—	10	0.33
うち有価証券	前連結会計年度	2,430,563	—	2,430,563	16,943	—	16,943	0.69
	当連結会計年度	2,468,851	—	2,468,851	15,998	—	15,998	0.64
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	405,225	—	405,225	△118	—	△118	△0.02
	当連結会計年度	354,238	—	354,238	△69	—	△69	△0.01
うち債券貸借取引支 払保証金	前連結会計年度	5,606	—	5,606	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	22,407	—	22,407	1	—	1	0.00
うち預け金	前連結会計年度	371,101	—	371,101	383	—	383	0.10
	当連結会計年度	719,092	—	719,092	762	—	762	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	8,977,496	118,613	8,858,882	3,144	24	3,120	0.03
	当連結会計年度	9,788,305	107,887	9,680,418	2,298	10	2,287	0.02
うち預金	前連結会計年度	7,730,404	—	7,730,404	738	—	738	0.00
	当連結会計年度	8,083,565	—	8,083,565	458	—	458	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	203,331	—	203,331	17	—	17	0.00
	当連結会計年度	154,894	—	154,894	10	—	10	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,053	—	2,053	11	—	11	0.54
	当連結会計年度	288	—	288	0	—	0	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	82,311	—	82,311	115	—	115	0.14
	当連結会計年度	84,799	—	84,799	112	—	112	0.13
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	285,160	—	285,160	378	—	378	0.13
	当連結会計年度	407,807	—	407,807	174	—	174	0.04
うち借入金	前連結会計年度	554,199	—	554,199	60	—	60	0.01
	当連結会計年度	947,651	—	947,651	33	—	33	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度834,416百万円、当連結会計年度1,270,328百万円)を控除して表示しております。

2. 「相殺消去額(△)」は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比7億47百万円増加し287億15百万円となりました。

役務取引等費用は、前連結会計年度比3億51百万円減少し77億3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	27,772	196	27,968
	当連結会計年度	28,520	195	28,715
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	8,280	3	8,283
	当連結会計年度	8,514	0	8,514
うち為替業務	前連結会計年度	6,654	178	6,833
	当連結会計年度	6,045	183	6,228
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,988	—	4,988
	当連結会計年度	4,682	—	4,682
うち代理業務	前連結会計年度	3,556	—	3,556
	当連結会計年度	4,078	—	4,078
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	94	—	94
	当連結会計年度	89	—	89
うち保証業務	前連結会計年度	1,748	11	1,760
	当連結会計年度	1,772	11	1,784
役務取引等費用	前連結会計年度	7,936	118	8,055
	当連結会計年度	7,599	103	7,703
うち為替業務	前連結会計年度	1,402	76	1,478
	当連結会計年度	1,041	93	1,135

(注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 国内業務部門・国際業務部門とも、連結相殺消去後の計数を表示しております。

3. 当連結会計年度より、保険販売に伴う手数料を新たに「代理業務」に含めて表示しております。前連結会計年度につきましても、この変更を反映させるため、保険販売に伴う手数料を「代理業務」に加えて表示しております。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,077,039	36,384	8,113,424
	当連結会計年度	8,178,339	29,164	8,207,503
うち流動性預金	前連結会計年度	5,707,727	—	5,707,727
	当連結会計年度	5,840,272	—	5,840,272
うち定期性預金	前連結会計年度	2,250,644	—	2,250,644
	当連結会計年度	2,202,016	—	2,202,016
うちその他	前連結会計年度	118,667	36,384	155,051
	当連結会計年度	136,050	29,164	165,214
譲渡性預金	前連結会計年度	76,876	—	76,876
	当連結会計年度	233,401	—	233,401
総合計	前連結会計年度	8,153,915	36,384	8,190,300
	当連結会計年度	8,411,741	29,164	8,440,905

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 国内業務部門・国際業務部門とも、連結相殺消去後の計数を表示しております。

## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,937,462	100.00	5,114,102	100.00
製造業	482,720	9.77	481,372	9.41
農業、林業	7,902	0.16	7,515	0.15
漁業	2,119	0.04	2,100	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	4,573	0.09	3,760	0.07
建設業	168,730	3.42	163,591	3.20
電気・ガス・熱供給・水道業	126,400	2.56	130,513	2.55
情報通信業	16,835	0.34	15,126	0.30
運輸業、郵便業	138,210	2.80	128,799	2.52
卸売業、小売業	385,867	7.82	389,458	7.62
金融業、保険業	316,879	6.42	393,491	7.69
不動産業、物品賃貸業	685,590	13.89	703,783	13.76
各種サービス業	345,093	6.99	331,971	6.49
地方公共団体	882,281	17.87	948,423	18.55
その他	1,374,258	27.83	1,414,193	27.65
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	4,937,462	—	5,114,102	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外店及び海外連結子会社であります。当社及び連結子会社は前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外店及び海外連結子会社を保有していません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、「日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号」に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高であります。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	572,885	—	572,885
	当連結会計年度	553,658	—	553,658
地方債	前連結会計年度	643,316	—	643,316
	当連結会計年度	724,799	—	724,799
社債	前連結会計年度	306,068	—	306,068
	当連結会計年度	269,956	—	269,956
株式	前連結会計年度	146,684	—	146,684
	当連結会計年度	140,541	—	140,541
その他の証券	前連結会計年度	376,894	405,297	782,192
	当連結会計年度	404,297	408,017	812,315
合計	前連結会計年度	2,045,849	405,297	2,451,146
	当連結会計年度	2,093,254	408,017	2,501,271

(注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

3. 国内業務部門・国際業務部門とも、連結相殺消去後の計数を表示しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社第四北越銀行1社であります。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表/連結)

資 産				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	202	100.00	2,886	100.00
合計	202	100.00	2,886	100.00

負 債				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	202	100.00	2,886	100.00
合計	202	100.00	2,886	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2021年3月31日)及び当連結会計年度(2022年3月31日)のいずれも取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（未残）

科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当連結会計年度 (2022年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	202	—	202	2,886	—	2,886
資産計	202	—	202	2,886	—	2,886
元本	202	—	202	2,886	—	2,886
負債計	202	—	202	2,886	—	2,886

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2022年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	10.51
2. 連結における自己資本の額	4,043
3. リスク・アセットの額	38,462
4. 連結総所要自己資本額	1,538

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、株式会社第四北越銀行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社第四北越銀行（単体）の資産の査定額

債権の区分	2021年3月31日	2022年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	64	54
危険債権	810	1,071
要管理債権	41	39
正常債権	50,303	51,670

（生産、受注及び販売の状況）

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の完全子会社である株式会社第四北越銀行との間で、当社が子銀行に対して行う経営管理について、「経営管理業務委託契約」及び「経営管理手数料に関する覚書」を締結しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、お客様の利便性向上及び事務効率化等を目的として銀行業を中心に総額2,828百万円の設備投資を行いました。

銀行業においては、ソフトウェア等への投資を行い、総額は2,460百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2022年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
連 結 子 会 社  株式会社 第四北越 銀行	本店他188店	新潟県	銀行業	店舗	198,509 (33,087)	25,387	9,629	4,541	46	39,605	2,861
	東京支店 他2店	東京都	銀行業	店舗	257	1,937	134	29	—	2,101	38
	横浜支店	神奈川県	銀行業	店舗	—	—	2	3	—	5	10
	大宮支店 他2店	埼玉県	銀行業	店舗	1,978	869	119	45	—	1,034	29
	札幌支店	北海道	銀行業	店舗	—	—	3	4	—	8	13
	会津支店	福島県	銀行業	店舗	683	45	37	16	—	99	7
	富山支店	富山県	銀行業	店舗	—	—	2	5	—	8	6
	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	—	—	3	7	—	11	5
	名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	—	—	3	6	—	10	7
	高崎支店 他1店	群馬県	銀行業	店舗	1,665	166	21	32	—	221	18
	上海事務所	中華人民 共和国	銀行業	事務所	—	—	1	0	—	1	1
	事務センター	新潟県他	銀行業	事務センター	19,926	2,281	1,745	266	—	4,293	87
	おゆみ野 センター	千葉県	銀行業	電算センター	—	—	47	105	—	152	—
	文書保管 センター	新潟県	銀行業	文書保管センター	3,982	383	197	56	—	637	64
	福利・厚生 施設	新潟県	銀行業	グラウンド	27,109	1,715	14	0	—	1,729	—
福利・厚生 施設	新潟県他	銀行業	寮・社宅	41,793	4,211	1,690	7	—	5,909	—	
その他の 施設	新潟県他	銀行業	研修センター他	41,606	5,046	1,337	325	—	6,709	7	

(注) 1. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め次のとおりであります。

会社名	年間賃借料 (百万円)
株式会社第四北越銀行	533

2. 動産は、次のとおりであります。

会社名	事務機械 (百万円)	その他 (百万円)
株式会社第四北越銀行	3,774	1,681

3. 上記の他、ソフトウェアは次のとおりであります。

会社名	ソフトウェア (百万円)
株式会社第四北越銀行	12,486

4. 株式会社第四北越銀行の店舗外現金自動設備106ヵ所は、上記に含めて記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中有である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

なお、リース業、証券業及びその他の事業については、記載すべき重要な設備はありません。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 第四北越銀 行	本店他	新潟県他	更改 その他	銀行業	事務機械等	6,933	—	自己資金	—	—
株式会社 第四北越銀 行	長岡本店営業 部	新潟県 長岡市	移設	銀行業	店舗その他	5,570	2,135	自己資金	2020年2月	2023年8月
株式会社 第四北越銀 行	加茂支店 加茂中央支店 西加茂支店	新潟県 加茂市	移設	銀行業	店舗その他	575	25	自己資金	2021年11月	(注1)
株式会社 第四北越銀 行	白根支店 白根中央支店	新潟県 新潟市	移設	銀行業	店舗その他	371	12	自己資金	2022年3月	(注2)
株式会社 第四北越銀 行	関屋支店 関屋中央支店	新潟県 新潟市	移設	銀行業	店舗その他	223	59	自己資金	2021年10月	(注3)

- (注) 1. 加茂支店は、加茂中央支店、西加茂支店と店舗を統合しており、2023年中を目途に旧西加茂支店の所在地へ新築移転することを予定しております。
2. 白根支店は、白根中央支店との店舗統合に合わせて、2022年中を目途に新築移転することを予定しております。
3. 関屋支店は、関屋中央支店と店舗を統合しており、2022年中を目途に旧関屋支店の所在地へ新築移転することを予定しております。
4. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 売却

重要な設備の売却予定はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,942,978	45,942,978	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	45,942,978	45,942,978	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日	45,942	45,942	30,000	30,000	7,500	7,500

(注) 株式会社第四銀行と株式会社北越銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

#### (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	51	28	1,463	154	10	19,382	21,089	—
所有株式数 (単元)	3	164,870	7,320	106,848	56,914	41	119,982	455,978	345,178
所有株式数 の割合(%)	0.00	36.16	1.61	23.43	12.48	0.01	26.31	100	—

(注) 自己株式141,408株は「個人その他」の欄に1,414単元、「単元未満株式の状況」の欄に8株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,615	10.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,552	5.57
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,624	3.54
第四北越銀行従業員持株会	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	1,192	2.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,156	2.52
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	851	1.85
岡 秀朋	三重県津市	790	1.72
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	718	1.56
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	705	1.54
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1丁目7番1号	638	1.39
計	—	14,844	32.41

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,615千株  
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,552千株

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,456,400	454,564	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 345,178	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,942,978	—	—
総株主の議決権	—	454,564	—

(注) 1. 上記の「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式8株が含まれております。  
 2. 連結財務諸表及び財務諸表においては、株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式398千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社第四北越 フィナンシャルグループ	新潟県新潟市中央区東堀前通 七番町1071番地1	141,400	—	141,400	0.30
計	—	141,400	—	141,400	0.30

(注) 1. 株主名簿上は第四北越証券株式累投口名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が6,900株(議決権69個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2. 連結財務諸表及び財務諸表においては、株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式398千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下、同じ。)及び当社の連結子会社である株式会社第四北越銀行の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下、同じ。)および執行役員(国内非居住者を除く。当社の取締役ならびに株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員を併せて以下「対象取締役等」という。)を対象に、対象取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社グループの経営理念の実践や中期経営計画の実現による持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させることを目的として、従来の「株式報酬型ストックオプション制度」を廃止し、新たに「信託型株式報酬制度」(以下「本制度」という。)の導入を、2021年6月25日の第3期定時株主総会において決議しております。

イ. 本制度の概要

本制度は、連続する3事業年度(当初は2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度)を対象として、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付するインセンティブ・プランです。

ロ. 取得株式の総額

- ・3事業年度を対象として、合計975百万円を上限とする(うち当社分390百万円を上限とする)
- ・ただし、本年度から開始する対象期間について、株式報酬型ストックオプションからの移行措置として、対象取締役等に付与するポイントにかかる当社株式の取得原資として540百万円(うち当社分16百万円)を上限とする金員を別途拠出

ハ. 本制度の対象者

- ・当社の監査等委員でない取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)
- ・株式会社第四北越銀行の監査等委員でない取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)および執行役員(国内非居住者を除く。)

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

### 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

### 会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,024	5,093,778
当期間における取得自己株式	85	207,959

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 取得自己株式には、株式報酬制度に係る信託が取得した当社株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式買増請求及び新株予約権の権利行使)	96,621	330,795,963	—	—
保有自己株式数	141,408	—	141,493	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式数を含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、金融グループの公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の拡充を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としております。

具体的には、配当金と自己株式取得合計の株主還元率40%を目処としております。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当期の配当につきましては、資本増強とバランスをとりながら継続的な株主還元を実施するという基本方針のもと、期末配当を1株当たり60円（中間配当60円と合わせて年間配当120円）といたしました。

なお、次期の配当につきましては、1株当たり中間配当60円、期末配当60円とし、年間での配当120円を予定しております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（注） （百万円）	1株当たりの配当額 （円）
2021年11月12日 取締役会決議	2,748	60.00
2022年5月13日 取締役会決議	2,748	60.00

（注）配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金（2021年11月12日取締役会23百万円、2022年5月13日取締役会23百万円）を含めております。

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

##### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上と共に、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めております。

##### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### A. 企業統治の体制の概要

当社は、グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督する取締役会、取締役会と同様に監督機能を担うとともに、取締役の業務執行を監査する監査等委員会、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理を行う経営会議をはじめ、サステナビリティ推進委員会、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、地域創生推進委員会を設置しております。

また、取締役の選解任や報酬に関する重要事項や後継者計画の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化するため、指名・報酬委員会を設置しております。

なお、経営会議及び各種委員会には、常勤の監査等委員も出席し適切に提言・助言を行っております。

###### a. 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催し、グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

当該機関の長	構成員の氏名
殖栗 道郎 (代表取締役社長)	並木 富士雄、広川 和義、高橋 信、柴田 憲、田中 孝佳、牧 利幸、 渡辺 雅美、木村 裕、 小田 敏三(社外取締役)、松本 和明(社外取締役)、 森 邦雄(社外取締役)、白井 正(社外取締役)、 菊池 弘之(社外取締役)

b. 監査等委員会

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会と同様に監督機能を担うとともに、取締役の業務執行を監査しております。

当該機関の長	構成員の氏名
木村 裕 (取締役(監査等委員))	小田 敏三(社外取締役)、松本 和明(社外取締役)、 森 邦雄(社外取締役)、白井 正(社外取締役)、 菊池 弘之(社外取締役)

c. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任や報酬に関する重要事項や後継者計画の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することを目的として設置し、原則として毎年3月及び4月に開催しているほか、必要に応じ随時開催しております。

当該機関の長	構成員の氏名
殖栗 道郎 (代表取締役社長)	並木 富士雄、広川 和義、 小田 敏三(社外取締役)、松本 和明(社外取締役)、 森 邦雄(社外取締役)、白井 正(社外取締役)、 菊池 弘之(社外取締役)

d. 経営会議

取締役会の下に設置している経営会議は、原則として毎月2回開催し、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理、並びに取締役会から委任を受けた事項について決議及び協議しております。

当該機関の長	構成員の氏名
殖栗 道郎 (代表取締役社長)	並木 富士雄、広川 和義、高橋 信、柴田 憲、田中 孝佳、牧 利幸、 渡辺 雅美

e. その他の委員会

- ・サステナビリティ推進委員会（委員長：代表取締役社長 殖栗 道郎）

サステナビリティ推進委員会は、経営会議の諮問機関として、サステナビリティ全般の取組みをグループ一体で推進し、地域ともに持続的な成長を実現することを目的として設置し、原則として毎月1回開催しております。

- ・ALM・リスク管理委員会（委員長：リスク管理部担当役員 広川 和義）

ALM・リスク管理委員会は、経営会議の諮問機関として、当社グループにおけるALM及び諸リスクの状況を総合的に把握・管理するとともに、対応策等の検討を通じ、当社グループに係る経営の健全性の維持並びに収益性の向上に資することを目的として設置し、原則として四半期に1回開催しております。

- ・コンプライアンス委員会（委員長：リスク管理部担当役員 広川 和義）

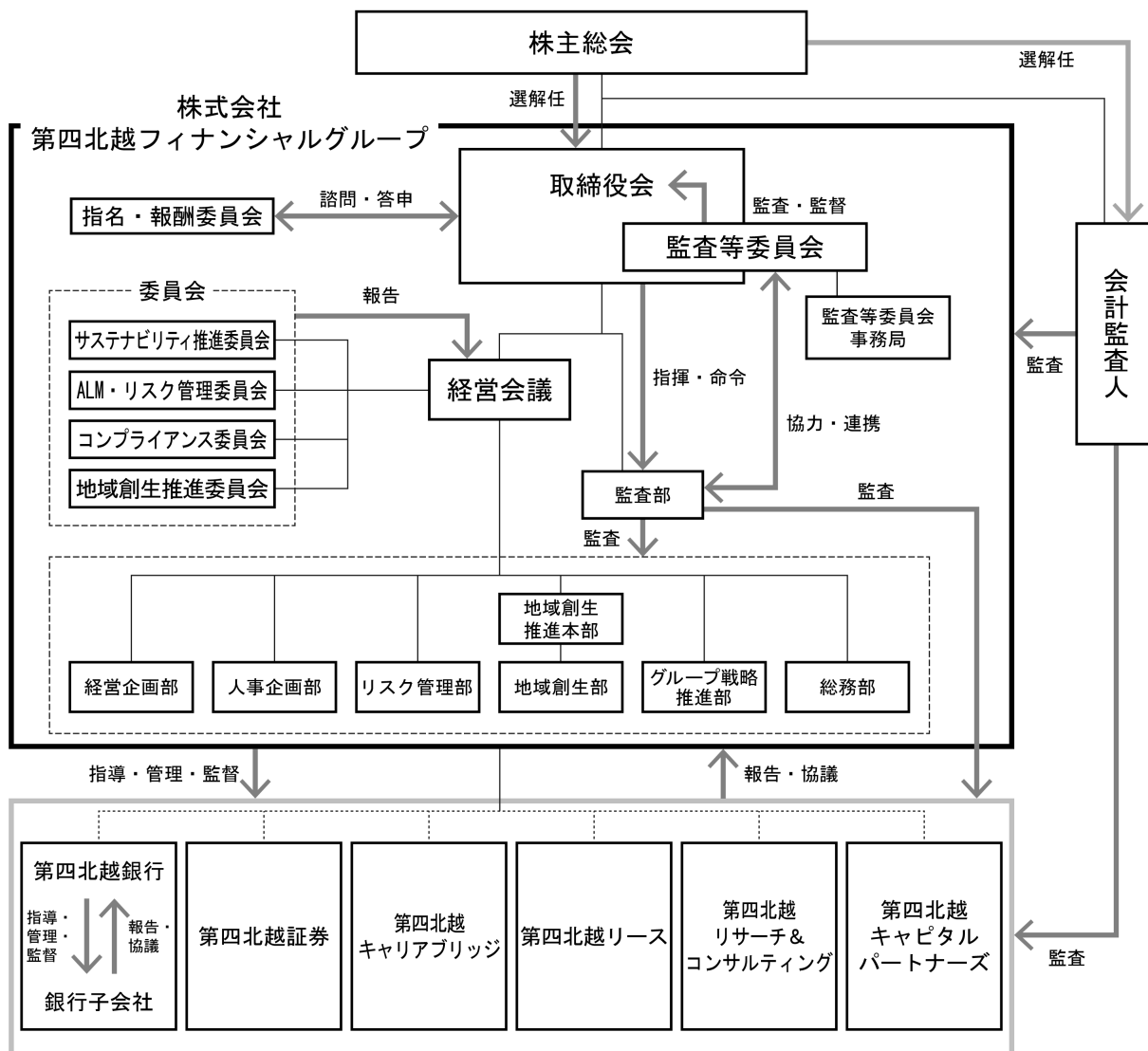
コンプライアンス委員会は、経営会議の諮問機関として、当社グループのコンプライアンス遵守状況を総合的に把握・管理するとともに、グループ内の態勢整備・強化を図り、法令やルール等に則った厳格な業務運営並びに経営の透明性の確保に資することを目的として設置し、原則として毎月1回開催しております。

- ・地域創生推進委員会（委員長：地域創生推進本部長 牧 利幸）

地域創生推進委員会は、「地域への貢献」を通じた地域および当社グループの持続的成長に向けた、地域創生全般の取組みをグループ一体で推進することを目的として設置し、原則として毎月1回開催しております。



<コーポレート・ガバナンス体制>



B. 現状の体制を採用している理由

当社は、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会での議決権を付与することにより監査・監督機能の強化を図るとともに、権限の委譲により経営の効率化・機能強化につなげることで、コーポレート・ガバナンスを一層充実させ、更なる企業価値の向上を図ることが期待できることから、監査等委員会設置会社の機関設計を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会決議により、当社及びグループ会社の業務の適正を確保するために「内部統制基本方針」を下記のとおり定め、その実効性の向上に努めております。今後も経営環境の変化に適切に対応するため、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の強化・充実に取り組んでまいります。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守し、業務の適正かつ健全な運営を図るために、コンプライアンス規程を制定する。

当社は、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部署を設置し、当社及びグループ会社のコンプライアンス遵守状況を統一的に把握・管理するとともに、コンプライアンスに関する体制を整備する。

当社は、被監査部門から独立した監査部を設置し、監査部は、当社及びグループ会社の運営状況の監査を定

期的に実施し、監査結果を取締役会へ報告する。

当社は、内部通報制度運営規程を制定し、当社及びグループ会社の役職員が法令違反行為等に対して通報・相談する場合の適正な仕組みを定めるとともに、通報者等を保護する体制を整備する。

当社は、顧客保護等管理方針及び利益相反管理規則を制定し、当社及びグループ会社のお客さまの保護及び利便性向上に向けた体制を整備するとともに、お客さまの利益を不当に害することがないよう利益相反を管理する体制を整備する。

当社は、反社会的勢力に対する基本方針及び反社会的勢力対応規程を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のための当社及びグループ会社の体制を整備する。また、反社会的勢力からの不当要求等について組織的に対応する。

当社は、インサイダー取引等防止要綱に基づき、業務上知り得た当社及びグループ会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する体制を構築する。また、文書管理規則に基づき、株主総会、取締役会等、取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、保存するものとする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及びグループ会社の経営の健全性を確立し、各種リスクに見合った適正な収益を確保するためにグループリスク管理基本規程を制定する。

当社は、当社及びグループ会社の業務の適切性及び健全性を確保するため、グループ統合的リスク管理規程を制定し、リスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。

当社は、ALM・リスク管理委員会及びリスク管理統括部署を設置し、当社及びグループ会社における各種リスクを管理するとともに、損失の危険を管理するための体制を整備する。

当社は、監査部がリスク管理統括部署のリスク管理体制の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、リスク管理体制の充実強化を図る。

当社は、危機発生時において速やかに業務の復旧を図るため、業務継続に関する基本規程を制定し、危機管理について適切に体制整備を行う。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。

当社は、取締役会規程を制定し、取締役会を適切に運営するとともに、経営会議等を設置し、取締役会より一定事項の決定等を委任する。経営会議等は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。

当社は、取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的に行われるよう職制規則等により職務・権限・意思決定のルールを定める。

・当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、経営理念に基づき、企業集団としての事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。当社によるグループ会社の管理については、グループ経営管理規程において、子会社等の経営計画等の重要事項についての協議・報告等に関する基本的なルールを定め、当社グループの健全かつ適切で効率的な運営を確保する体制を整備する。

当社及びグループ会社は、財務報告に係るグループ内部統制規程に基づき、当社及びグループ会社の財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。

当社及びグループ会社は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応を行うとともに、グループ内取引等に係る基本方針、グループ内の業務提携等に係る基本方針に基づき、当社グループの業務の健全性の確保に重点を置いた適切な管理を行う。

監査部は、内部監査基本方針に基づき、業務の適正な運営を確保するため監査を実施し、かつその適正化を図るために必要な助言を行う。

当社は、当社及びグループ会社の役職員がグループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合に、直ちに当社の取締役役に報告する体制を整備する。また、子会社から当社に報告を行う基準を明示し、グループ経営上必要となる事項等に係る報告体制を整備する。

当社は、上記報告を行った役職員が報告を理由として不利益な取扱いを受けない体制を整備する。

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査等委員会が、その職務について効率性及び実効性を高めるため、監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助者」という）を配置する。

・補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

補助者の任命・異動・人事考課・懲戒処分については、監査等委員会と協議のうえ、決定する。

当社は、補助者に業務執行に係る役職を兼務させない体制を整備するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く）は、補助者がその職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないよう配慮する。

・取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査等委員会規程等の社内規程に基づき、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、当該事実を監査等委員会へ報告する。

当社及びグループ各社の取締役及び使用人から、経営に資する意見、提言、要望及び通報等を受け入れる内部通報制度（オピニオンボックス）を設け、その内容を監査等委員会に報告する体制、及び当該報告をした者がそれを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

監査等委員会は、法令及び諸規則に定める事項のほか、必要に応じて、取締役及び内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることができる。なお、監査等委員会へ報告をした者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱いを行わない。

当社は、当社の内部監査部門から当社の監査等委員会に当社及びグループ会社の内部監査結果を報告する体制を整備する。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会が会計監査人、代表取締役、リスク管理部門、監査部門、内部統制機能を所管する社内部署と意見交換を行うなど、連携を図ることにより、監査が実効的に行われる体制を整備する。

当社は、監査等委員がその職務の執行により生ずる費用の前払又は償還並びに債務の処理等を当社に対し求めた場合は、速やかに当該費用の処理を行う。また、監査等委員会が必要と考える場合には、外部専門家の助言等を得るための費用を負担する。

## B. リスク管理体制の整備の状況

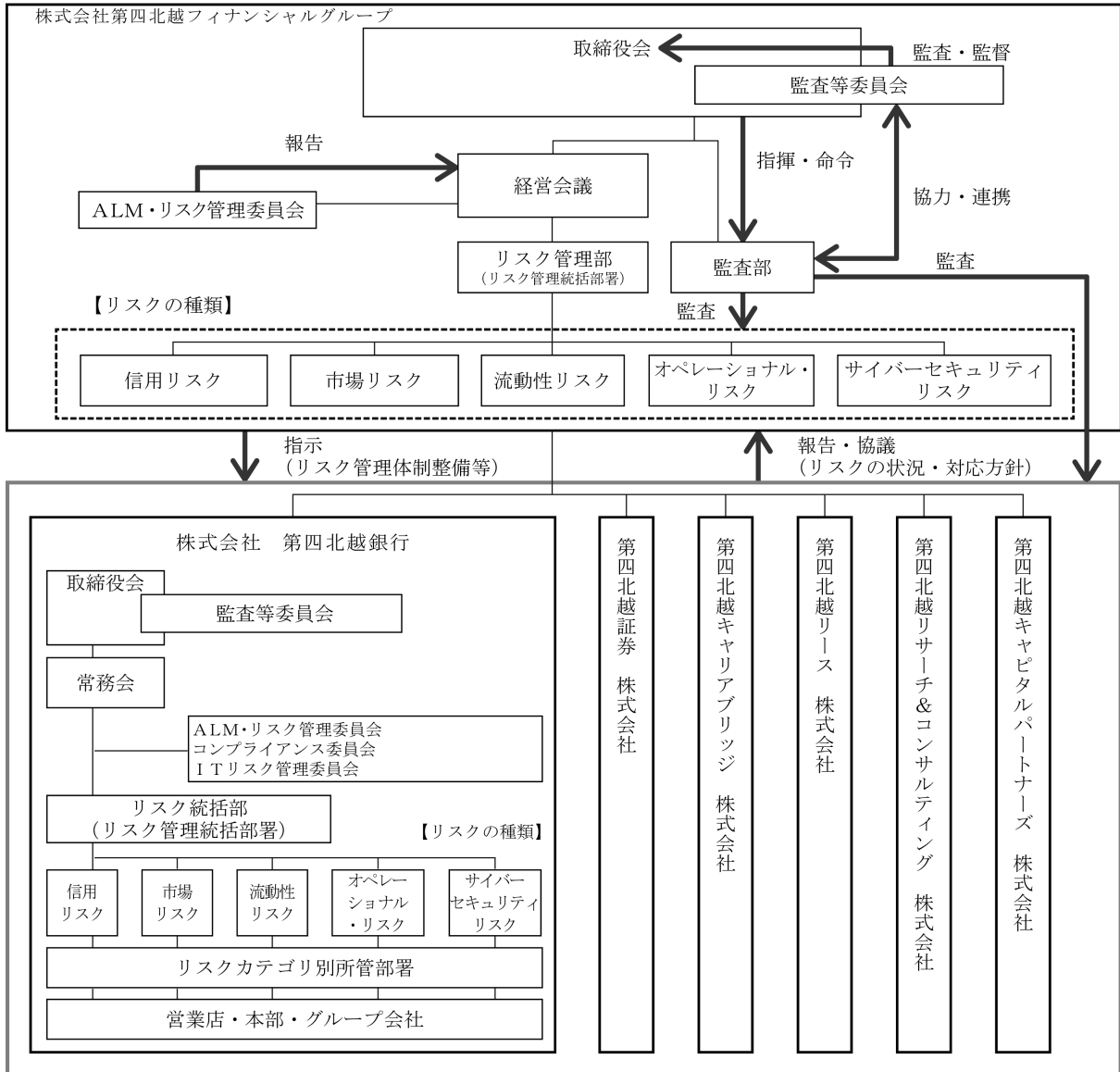
当社では、当社グループが直面する様々なリスクに対して、各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、及びそのプロセスを監査することにより、組織的な相互牽制体制を構築するとともに、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としております。

この基本方針のもと、組織面では、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、リスク管理部を設置しております。また、当社グループにおけるALM及び諸リスクの状況を総合的に把握・管理するとともに、対応策等の検討を通じ、当社グループに係る経営の健全性の維持並びに収益性の向上に資することを目的とした「ALM・リスク管理委員会」を設置し、定期的かつ必要に応じて随時開催しております。なお、本委員会には監査等委員も出席しております。本委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っております。更に、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部（内部監査部門）が、業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、子銀行に対しリスク資本配賦を実施しております。

また、地震等の大規模災害の発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、子銀行において優先して

継続する重要業務等を定めており、当社が子銀行に対し適時・的確に管理、指示を行うことを「業務継続に関する基本規程」に定めるなど、危機管理体制を構築しております。

<リスク管理体制>



C. 取締役（業務執行取締役を除く）との責任限定契約

当社は、社外取締役5名と、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

D. 取締役等との役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者の損害賠償金及び争訟費用等を負担することによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、株式会社第四北越銀行（以下「子銀行」）の取締役ならびに執行役員であり、保険料は当社及び子銀行の被保険者数に応じて、当社及び子銀行が全額負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適切性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求等は填補の対象としないこととしております。

#### E. 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

#### F. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任する旨、及び取締役の選任決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### G. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### H. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

##### a. 剰余金の配当等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を決定することができる旨を定款に定めております。これは、公表済の「株主還元方針」に基づき、経営環境の変化に対応した資本政策を実施することで、株主の皆さまへの安定的な利益還元を図るため、取締役会の決議によって機動的な剰余金の配当や自己株式取得を可能とすることを目的とするものであります。

##### 「株主還元方針」

当社は、金融グループの公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としております。具体的には、配当金と自己株式取得合計の株主還元率40%を目処としております。

##### b. 社外取締役の責任免除

当社は、社外取締役（社外取締役であった者を含む）が、期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該社外取締役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	並木 富士雄	1951年6月20日生	1975年4月 株式会社第四銀行入行 1998年8月 同行 柏崎南支店長 2000年2月 同行 業務開発部長 2002年2月 同行 燕支店長 2004年6月 同行 三条支店長兼三条南支店長 2005年6月 同行 取締役三条支店長 2006年6月 同行 取締役上越駐在、高田支店長 2007年4月 同行 取締役兼執行役員上越駐在、高田支店長 2008年4月 同行 常務取締役営業本部長 2009年6月 同行 常務取締役 2011年6月 同行 専務取締役 2012年6月 同行 取締役頭取 2018年10月 当社 取締役社長 2021年1月 株式会社第四北越銀行取締役頭取 2021年4月 当社 取締役会長(現職) 株式会社第四北越銀行取締役	(注2)	8
取締役社長 (代表取締役)	殖栗 道郎	1962年12月24日生	1986年4月 株式会社第四銀行入行 2008年4月 同行 柏崎南支店長 2009年6月 同行 総合企画部副部長 2012年6月 同行 総合企画部長 2015年6月 同行 東京支店長兼東京事務所長 2016年6月 同行 執行役員東京支店長兼東京事務所長 2017年4月 同行 執行役員グループ戦略企画部長 2017年6月 同行 取締役兼執行役員グループ戦略企画部長 2018年6月 同行 常務取締役 2018年10月 当社 取締役 2020年6月 株式会社第四銀行常務取締役事務本部長 2021年1月 株式会社第四北越銀行常務取締役 2021年4月 当社 取締役社長(現職) 株式会社第四北越銀行取締役頭取(現職)	(注2)	3
専務取締役 (代表取締役)	広川 和義	1961年8月19日生	1985年4月 株式会社北越銀行入行 2008年7月 同行 人事部副部長 2010年7月 同行 宮内支店長 2012年6月 同行 事務統括部長 2015年6月 同行 取締役総合企画部長 2017年6月 同行 専務取締役 2018年10月 当社 取締役 2021年1月 株式会社第四北越銀行専務取締役(現職) 2021年4月 当社 専務取締役(現職)	(注2)	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高橋 信	1962年2月23日生	1985年4月 株式会社北越銀行入行 2008年7月 同行 総合企画部上席調査役 2009年7月 同行 五泉支店長 2011年6月 同行 営業統括部副部長兼営業推進役 2012年7月 同行 融資部付上席調査役 2013年6月 同行 融資部長 2015年6月 同行 営業統括部長 2017年6月 同行 取締役総合企画部長 2018年6月 同行 常務取締役総合企画部長 2018年10月 当社 取締役（現職） 2019年4月 株式会社北越銀行常務取締役 2021年1月 株式会社第四北越銀行常務取締役事務本部長（現職）	(注2)	4
取締役	柴田 憲	1967年1月19日生	1989年4月 株式会社第四銀行入行 2011年2月 同行 燕南支店長 2012年6月 同行 総合企画部副部長 2015年6月 同行 総合企画部長 2018年6月 同行 取締役兼執行役員総合企画部長 2018年10月 当社 経営企画部長 2020年6月 株式会社第四銀行常務取締役総合企画部長 当社 取締役経営企画部長 2021年1月 当社 取締役（現職） 株式会社第四北越銀行常務取締役（現職）	(注2)	2
取締役	田中 孝佳	1963年6月15日生	1987年4月 株式会社第四銀行入行 2009年2月 同行 長岡市役所前支店長 2011年2月 同行 五泉支店長 2013年6月 同行 十日町支店長 2015年6月 同行 人事部長 2017年6月 同行 執行役員人事部長 2018年10月 当社 人事企画部担当部長 2019年6月 株式会社第四銀行取締役兼執行役員人事部長 2020年6月 同行 常務取締役本店営業部長兼新潟空港出張所長 2021年1月 株式会社第四北越銀行専務執行役員本店営業部長兼新潟空港出張所長 2021年6月 当社 取締役（現職） 株式会社第四北越銀行常務取締役本店営業部長兼新潟空港出張所長 2021年7月 同行 常務取締役本店営業部長兼新潟支店長兼新潟空港出張所長（現職）	(注2)	4
取締役	牧 利 幸	1966年12月19日生	1990年4月 株式会社第四銀行入行 2013年4月 同行 法人営業支援部副部長 2014年6月 同行 審査部副部長 2015年6月 同行 亀田支店長 2017年6月 同行 三条支店長兼三条東支店長 2018年6月 同行 執行役員コンサルティング推進部長 2018年10月 当社 営業企画部長 2019年6月 株式会社第四銀行取締役兼執行役員コンサルティング推進部長 同行 取締役兼執行役員営業本部長 2020年6月 同行 常務取締役営業本部長兼地方創生推進本部長 2021年1月 株式会社第四北越銀行専務執行役員営業本部長兼地方創生推進本部長 2021年4月 当社 地域創生部長 2021年6月 当社 取締役地域創生推進本部長、地域創生部長（現職） 株式会社第四北越銀行常務取締役営業本部長（現職）	(注2)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	渡辺 雅美	1961年1月23日生	1983年4月 株式会社北越銀行入行 2006年6月 同行 監査部査定統括室長 2008年6月 同行 白根支店長 2009年12月 同行 融資第二部審査役 2010年4月 同行 融資第二部副部長 2012年6月 同行 直江津支店長 2014年4月 同行 融資第二部長 2017年4月 同行 融資部長 2017年6月 同行 取締役新潟支店長 2019年6月 同行 常務取締役 2021年1月 株式会社第四北越銀行専務執行役員 2021年4月 同行 専務執行役員長岡本店営業部長 2021年6月 当社 取締役(現職) 2021年7月 株式会社第四北越銀行専務執行役員長岡本店営業部長兼長岡営業部長(現職)	(注2)	1
取締役 (監査等委員)	木村 裕	1963年6月5日生	1986年4月 株式会社第四銀行入行 2009年2月 同行 河渡支店長 2011年2月 同行 巻支店長 2013年2月 同行 村上支店長 2015年2月 同行 経営監理部長 2017年3月 同行 リスク統括部長 2018年10月 当社 リスク管理部長 2020年6月 当社 取締役(監査等委員)(現職)	(注3)	1
取締役 (監査等委員)	小田 敏三	1950年6月8日生	1974年4月 株式会社新潟日報社入社 2008年3月 同社 取締役 2010年3月 同社 常務取締役 2013年3月 同社 専務取締役 2014年3月 同社 代表取締役社長 2014年6月 株式会社新潟放送取締役 2015年6月 株式会社第四銀行監査役 2016年6月 同行 取締役(監査等委員) 2018年10月 当社 取締役(監査等委員)(現職) 2022年3月 株式会社新潟日報社 代表取締役会長(現職) 2022年6月 株式会社新潟放送監査役(現職)	(注3)	3
取締役 (監査等委員)	松本 和明	1970年11月4日生	1999年4月 長岡短期大学経営情報学科専任講師 2005年4月 長岡大学産業経営学部産業経営学科助教 2006年4月 長岡工業高等専門学校非常勤講師 2007年4月 長岡大学経済経営学部人間経営学科准教授 2011年4月 明治大学大学院経営学研究科兼任講師(現職) 2012年4月 長岡大学経済経営学部人間経営学科教授 2015年4月 長岡技術科学大学工学部非常勤講師 2016年4月 新潟国際情報大学国際学部非常勤講師 2017年4月 長岡大学経済経営学部経済経営学科教授 2018年10月 当社 取締役(監査等委員)(現職) 2019年4月 京都産業大学経営学部マネジメント学科教授(現職)	(注3)	0
取締役 (監査等委員)	森 邦雄	1949年3月26日生	1971年4月 新潟県庁入庁 2005年4月 新潟県総務部長 2008年4月 新潟県副知事 2016年4月 公益財団法人にいがた産業創造機構理事 2018年4月 公益財団法人環日本海経済研究所副代表理事(現職) 2020年6月 株式会社ブルボン取締役(現職) 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現職)	(注4)	-



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	白井正	1957年1月18日生	1981年9月 1984年4月 1992年4月 1993年6月 2007年6月 2015年10月 2018年10月 2020年10月 2022年6月	デロイト・ハスキング・アンド・セルズ公認会計士事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 日本公認会計士協会 情報システム委員会委員長 有限責任監査法人トーマツ パートナー 同 新潟事務所 所長 同 評議員・監査委員会委員長 同 監査イノベーション&デリバリーセンター センター長 かなで監査法人 監事（現職） 当社 取締役（監査等委員）（現職）	(注3)	-
取締役 (監査等委員)	菊池弘之	1965年1月6日生	1996年4月 2004年6月 2005年4月 2006年4月 2016年8月 2022年6月	弁護士登録（新潟県弁護士会所属） 榎谷小路法律特許税務事務所 所長（現職） 弁理士登録 税理士登録 新潟県弁護士会 会長 関東弁護士会連合会 常務理事 当社 取締役（監査等委員）（現職）	(注3)	-
計						35

- (注) 1. 取締役のうち小田敏三並びに松本和明、森邦雄、白井正及び菊池弘之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役（監査等委員）である木村裕並びに小田敏三、松本和明、白井正及び菊池弘之の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役（監査等委員）である森邦雄の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## ② 社外役員の状況

### A. 社外取締役の員数

当社では社外取締役5名を選任しており、いずれも監査等委員であります。

### B. 社外取締役と当社グループとの人的関係、資本的关系、又は取引関係その他利害関係の概要

氏名	人的関係、資本的关系、又は取引関係その他利害関係の概要
小田 敏三	<ul style="list-style-type: none"> <li>小田敏三氏は、当社が定める社外取締役の「独立性判断基準」を充足しております。</li> <li>同氏は現在、株式会社新潟日報社の代表取締役会長を務めておりますが、同社と当社グループ会社との間における2021年度の取引額は、同社売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</li> </ul>
松本 和明	<ul style="list-style-type: none"> <li>松本和明氏は、当社が定める社外取締役の「独立性判断基準」を充足しております。</li> <li>同氏は現在、京都産業大学経営学部教授として教鞭を執っておりますが、同大学は当社グループ会社との間に取引はございません。</li> </ul>
森 邦雄	<ul style="list-style-type: none"> <li>森邦雄氏は、当社が定める社外取締役の「独立性判断基準」を充足しております。</li> <li>同氏は当社グループ会社と通常取引のある新潟県に勤務しておりましたが、2016年に退職しております。</li> </ul>
白井 正	<ul style="list-style-type: none"> <li>白井正氏は、当社が定める社外取締役の「独立性判断基準」を充足しております。</li> <li>同氏は現在、かなで監査法人の監事を勤めておりますが、同監査法人と当社グループ会社との間に取引はございません。</li> <li>また、過去に有限責任監査法人トーマツに勤務しておりましたが、2020年9月に同監査法人を退職しております。なお、同監査法人と当社グループ会社との間における2021年度の取引額は、同監査法人売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</li> </ul>
菊池 弘之	<ul style="list-style-type: none"> <li>菊池弘之氏は、当社が定める社外取締役の「独立性判断基準」を充足しております。</li> <li>同氏は現在、榎谷小路法律特許税務事務所の所長を務めておりますが、同氏及び同事務所は当社グループ会社から金銭その他の財産上の利益を得ておりません。</li> </ul>

なお、社外取締役5名は、当社が定める「独立性判断基準」を満たすとともに、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足しており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届出しております。

#### (独立性判断基準)

当社グループにおける社外取締役候補者は、原則として、現在または最近<sup>\*1</sup>において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社グループを主要な<sup>\*2</sup>取引先とする者、またはその業務執行者
- (2) 当社グループの主要な<sup>\*2</sup>取引先、またはその業務執行者
- (3) 当社グループから役員報酬以外に、多額<sup>\*3</sup>の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属するものをいう）
- (4) 当社グループから多額<sup>\*3</sup>の寄付等を受けている者、またはその業務執行者
- (5) 当社グループの主要株主<sup>\*4</sup>、またはその業務執行者
- (6) 次に掲げる者（重要でない者<sup>\*5</sup>は除く）の近親者<sup>\*6</sup>
  - a：上記(1)～(5)に該当する者
  - b：当社グループの子会社の業務執行者および業務執行者でない取締役

#### ※1 「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

#### ※2 「主要な」の定義

直近事業年度の連結売上高（当社グループの場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。

#### ※3 「多額」の定義

過去3年平均で、年間1,000万円以上

#### ※4 「主要株主」の定義

議決権比率10%以上

※5 「重要でない者」の定義

「会社の役員・部長クラスの者や、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等」ではない者

※6 「近親者」の定義

配偶者および二親等内の親族

C. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

当社では、社外取締役として、専門分野の知識・経験を活かし、当社の業務執行の意思決定の妥当性・適法性等について独立した立場から幅広い視野にたって適切な助言・提言ができる人物を株主総会で選任しております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席し、内部監査や常勤監査等委員による監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、監査・監督を行っております。

また、当社は監査等委員会の職務を補助するために、専任の独立したスタッフを1名配置し、社外取締役の監査・監督に必要なサポートを行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、独立性のある社外監査等委員5名の合計6名（2022年3月末現在）で構成しております。社外監査等委員である増田宏一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する幅広い知見を有しております。また、監査等委員会の職務を補助するため、専任のスタッフ1名を配置しております。

監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針および監査計画に基づき、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席、重要書類の閲覧のほか、内部監査部門、会計監査人およびグループ会社との情報交換等を通じ、取締役の職務の執行を監査しております。

監査等委員会における主な検討事項は、内部統制システムの整備・運用状況、監査等委員でない取締役の選任・報酬に関する意見、会計監査人の監査の相当性および選・解任、再任などであり、また、会計監査人とは、監査上の主要な検討事項（KAM）について協議するとともに、その監査の実施状況について報告を受けております。

当事業年度は主に、「シナジー効果の最大化に向けた取り組み状況」、「グループガバナンス態勢の構築状況」、「内部統制システムの整備・運用状況」、「FG本部・子銀行・グループ会社の業務運営状況」を重点監査項目として監査を実施いたしました。監査の結果については取締役会へ監査概要報告書を提出し、取締役会でその所見及び意見に対して十分審議のうえ、対応方針等について回答を行っております。

当事業年度において監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	木村 裕	12回	12回
社外監査等委員	増田 宏一	12回	12回
社外監査等委員	福原 弘	12回	12回
社外監査等委員	小田 敏三	12回	11回
社外監査等委員	松本 和明	12回	12回
社外監査等委員	森 邦雄	10回	10回※

※森邦雄氏は2021年6月の就任以降に開催された監査等委員会10回すべてに出席しております。

監査等委員会の機能強化を図るため、各監査等委員による自己評価アンケートに基づき、監査等委員会の実効性に関する評価を行っております。当事業年度は、より充実した議論に向けた体制整備等、改善していくべき点はあるものの、監査等委員会全体の実効性は確保されていると評価いたしました。実効性評価に基づき抽出した課題について次年度の監査計画に反映のうえ実施することにより、監査の実効性向上に取り組んでまいります。

## ②内部監査の状況

当社の内部監査は、被監査部門から独立した取締役会直轄の監査部（2022年3月末現在14名。第四北越銀行監査部の専担者は含んでいません。）が、取締役会の承認を受けた監査方針・計画に基づき、当社の業務執行部署及び子会社各社に対する監査を通じて、当社グループの内部管理態勢を検証しております。

また、監査結果については、取締役会ならびに監査等委員会に報告すると共に、提言事項の改善状況を確認し、早期是正に向けてフォローアップを行っております。

第三者の関与としては、会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」から会計監査を通じて、業務運営上の改善に繋がる提案を定期的に受けております。

## ③会計監査の状況

### A. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### B. 継続監査期間

22年間

### C. 業務を執行した公認会計士

熊木 幸雄

森本 洋平

高橋 秀和

### D. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等4名、その他12名であります。

### E. 会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人選定基準に則り総合的に勘案し、検討を行った結果、有限責任 あずさ監査法人は、会計監査人に求められる独立性、専門性及び品質管理体制を有しており、当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

また、監査等委員会は次のとおり会計監査人の解任・不再任の決定方針を定めており、有限責任 あずさ監査法人が解任又は不再任に該当しないことを確認しております。

<会計監査人の解任・不再任の決定方針>

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容の決定を行います。

### F. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、第4期事業年度終了後に会計監査人评价基準に則り会計監査人の評価を実施いたしました。監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬、監査等委員等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査実施状況、不正リスクへの対応状況などについて評価を行った結果、有限責任 あずさ監査法人による監査については適正であると認めます。

#### ④監査報酬の内容等

##### A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	13	—	13	—
連結子会社	80	2	65	1
計	93	2	78	1

(監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度…連結子会社における非監査業務の内容は、合併に伴う商号変更申請に係る合意された手続き業務及び顧客資産の分別保管に関する検証業務であります。

当連結会計年度…連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別保管に関する検証業務であります。

##### B. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGメンバーファーム) に対する報酬 (Aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	1
連結子会社	—	2	—	5
計	—	2	—	7

(監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGメンバーファーム) の当社及び連結子会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度…連結子会社における非監査業務の内容は、税務助言業務等であります。

当連結会計年度…当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務助言業務等であります。

##### C. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### D. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

##### E. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な情報の入手や報告の聴取を通じ、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ策定した「会計監査人の監査報酬同意に係る判断基準」に則り検討した結果、会計監査人の報酬等につき、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A. 取締役の報酬等の決定方針等

- ・当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会もその答申を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 取締役の報酬等の決定方針の概要

- ・当社の取締役の役員報酬については、株主総会にて承認された総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の個人別報酬額は、指名・報酬委員会の審議及び答申を経たうえで取締役会の決議にて、監査等委員である取締役の個人別報酬額は監査等委員である取締役の協議にて、以下の方針に基づいて、各取締役の報酬額を年度毎に決定しています。

- ・株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- ・報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する金融グループを目指すという当社グループの役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
- ・監査等委員でない取締役の報酬については、優秀な人材を当社グループの経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
- ・具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、役割や責任に応じて支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、単年度の業績指標の目標達成度合に連動する賞与および中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるための信託型株式報酬で構成するものとする。
- ・監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の監査・監督機能や独立性を考慮し、基本報酬のみとする。

- ・なお、当社と子銀行の報酬制度は同一であり、当社及び子銀行の取締役を兼任する監査等委員でない取締役の報酬額は、原則として兼任する子銀行の報酬額に一定の割合を乗じた金額としております。

b. 基本報酬に関する事項

区分	内容
監査等委員でない取締役	月額固定報酬とします。役位毎に定めた基本報酬額を指名・報酬委員会での審議及び答申を経たうえで、取締役会にて決定します。
監査等委員である取締役	月額固定報酬とします。常勤・非常勤の別によって基本報酬額を定め、監査等委員である取締役の協議にて決定します。

c. 業績連動報酬等に関する事項

- ・賞与は年度毎の業績に基づく業績連動報酬とします。目標とする利益水準や、その達成度合に応じた支給テーブルは、年度毎に指名・報酬委員会での審議及び答申を経たうえで、取締役会にて決定します。

	内容
業績指標及び当該業績指標を選択した理由	株主還元率の算出ベースとなる当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と、主要な子会社である子銀行の本業利益の水準を示すコア業務純益とします。
算定式	賞与＝役位毎の賞与基準額×業績連動係数
業績連動係数	業績連動係数＝当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に係る適用倍率×0.5＋子銀行コア業務純益に係る適用倍率×0.5

適用倍率	<p>当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と子銀行コア業務純益の目標達成度合に応じて70～130%の幅で変動します。</p> <p>なお、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益もしくは子銀行コア業務純益が目標の50%以下、または減配となる場合には、指名・報酬委員会にて適用倍率を審議します。</p> <p>また、支給テーブル設定時には想定しえなかった一時的な特殊要因として勘案すべき要素が発生した場合等、その影響を排除したうえで業績等の評価を行うことが妥当であると認められる場合には、指名・報酬委員会にて適用倍率を審議することがあります。</p>
------	--

- ・2021年度における指標の目標額及び支給テーブルは以下のとおりです。

(2021年度目標)

当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益110億円、子銀行コア業務純益165億円

倍率	当社連結の親会社株主に帰属する 当期純利益	子銀行コア業務純益
130%	143億円以上	214.5億円以上
120%	132億円以上～143億円未満	198億円以上～214.5億円未満
110%	121億円以上～132億円未満	181.5億円以上～198億円未満
100%	110億円以上～121億円未満	165億円以上～181.5億円未満
90%	99億円以上～110億円未満	148.5億円以上～165億円未満
80%	88億円以上～99億円未満	132億円以上～148.5億円未満
70%	88億円未満	132億円未満

- ・なお、2021年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益が151億円、子銀行コア業務純益が236億円であります。

d. 非金銭報酬等に関する事項

- ・非金銭報酬は信託型株式報酬であり、役位毎に定めた報酬基準額を、指名・報酬委員会での審議及び答申を経たうえで、取締役会にて決定します。報酬額に応じたポイントを毎年1回付与し、当社及び子銀行の取締役（監査等委員である取締役を含みます）及び執行役員のいずれも退任した際に累積ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、信託を通じて交付及び給付します。

e. 報酬の構成割合

- ・監査等委員でない取締役の報酬は、基本報酬・賞与・非金銭報酬である信託型株式報酬にて構成し、報酬の種別毎に役位に応じた基準額を定めております。報酬の構成割合は、賞与の業績連動係数が100%の場合、基本報酬：賞与：信託型株式報酬＝50：25：25を概ねの目安としております。

B. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第1期定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は8名です。
- ・この限度額の別枠として、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の株式報酬は3事業年度を対象に、当社が拠出する金銭の上限を390百万円、当社が1事業年度に付与するポイント数（1ポイント＝当社株式1株）の上限を90,000ポイントとして決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は8名です。
- ・また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第1期定時株主総会において、年額85百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち、社外取締役4名）です。

C. 決定過程における取締役会や委員会等の活動内容

a. 取締役会の活動内容

- ・取締役会は、独立かつ客観的な見地から業務執行取締役の監督を行う機関として、役員報酬に関する事項を審議・決議しております。
- ・取締役会が2021年度（2021年4月1日～2022年3月31日）における取締役の報酬に関して審議・決議した事項は以下のとおりです。

日付	審議・決議事項
2021年6月25日	・監査等委員でない取締役の基本報酬額決定の件
2021年7月30日	・信託型株式報酬制度導入の件
2022年5月13日	・2021年度監査等委員でない取締役に対する賞与金および「取締役の報酬等の決定方針」改訂の件

b. 指名・報酬委員会の活動内容

- ・当社は、取締役の選解任や報酬、後継者計画に関する重要事項の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することを目的に、取締役会が任意に設置する諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。2022年6月24日時点で指名・報酬委員会の構成は代表取締役3名および社外取締役5名としており、社外取締役が過半数を占めております。
- ・指名・報酬委員会が2021年度（2021年4月1日～2022年3月31日）における取締役の報酬に関して審議・決議した事項は以下のとおりです。

日付	審議・決議事項
2021年4月30日	・第3期定時株主総会終結後の監査等委員でない取締役の個人別報酬額および2021年度の賞与支給テーブル設定の件 ・第3期定時株主総会終結後の監査等委員である取締役の報酬限度額設定の件

D. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

a. 決定権限を有する機関

- ・取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の審議及び答申を経た上で、取締役会にて決定しております。

b. 権限の内容および裁量の範囲

- ・取締役会は、指名・報酬委員会の審議および答申を経たうえで、取締役の個人別報酬額を決議しており、決定の全部又は一部の取締役への委任は実施しておりません。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			基本報酬	賞与	非金銭報酬等
取締役（監査等委員である取締役を除く） （社外取締役を除く）	11	70	33	21	14
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	1	25	25	-	-
社外取締役	5	31	31	-	-
計	17	126	89	21	14

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 上表には、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役3名を含んでおります。

3. 賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

4. 当社は信託を活用した株式報酬制度を導入しております。非金銭報酬等には、当該制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに関する費用計上額を記載しております。

5. 上記取締役に使用人兼務取締役はおりません。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。



(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のように区分しております。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資株式。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

取引先及び当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において限定的に保有する投資株式。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、取引先及び当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において限定的に保有し、株式保有リスクの抑制や資本の効率性等の観点から、取引先企業との十分な対話を経たうえで、政策保有株式の縮減を進める方針としております。

(保有の合理性を検証する方法)

リターン及びリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や、取引先の成長性、将来性、もしくは再生等の観点、取引先と地域経済との関連性の観点及び業務提携等の事業戦略上の観点から定期的に取締役会にて検証し、保有の適否を総合的に判断しております。

なお、中長期的な経済合理性については、資本コスト等を勘案した基準に基づき検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2022年4月に開催した取締役会において、上記の検証方法に基づき、個別銘柄の保有の適否に関する検証を実施しております。

B. 株式会社第四北越銀行における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）は株式会社第四北越銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社第四北越銀行の株式の保有状況は、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	96	92,523
非上場株式	150	5,117

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	307	取引関係維持・強化のため
非上場株式	4	2,604	取引先企業の事業再生支援やT S U B A S Aアライアンスの連携による 共同出資会社設立等のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	17	4,897
非上場株式	3	12

ii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会社	668,192	668,192	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	12,555	12,435		
北越コーポレーション株式会社	8,632,891	8,632,891	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	5,999	4,471		
三菱瓦斯化学株式会社	2,395,422	2,395,422	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	4,984	6,501		
SOMPOホールディングス株式会社	772,319	772,319	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無(注3)
	4,155	3,276		
亀田製菓株式会社	1,039,000	1,039,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	4,130	5,007		
株式会社ブルボン	1,731,664	1,731,664	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	3,896	3,814		
株式会社コメリ	1,325,373	1,325,373	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	3,484	4,088		
アクシアル リテイリング株式会社	1,001,440	1,001,440	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無(注3)
	3,204	4,821		
東京海上ホールディングス株式会社	420,630	420,630	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無(注3)
	2,998	2,214		
株式会社ツガミ	2,184,500	2,184,500	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	2,905	3,632		
イオン株式会社	1,046,150	1,046,150	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	2,729	3,451		
株式会社T&Dホールディングス	1,343,600	1,343,600	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無(注3)
	2,245	1,915		
岩塚製菓株式会社	530,000	530,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	2,069	2,289		
株式会社福田組	419,601	419,601	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	1,888	2,219		
株式会社京都銀行	332,000	332,000	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため保有しております。	有
	1,776	2,260		
アークランドサカモト株式会社	1,018,500	1,018,500	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	1,543	1,731		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社千葉銀行	2,104,000	2,104,000	T S U B A S A アライアンス参加行との連携を通じて、地域の持続的な成長や、当社グループの企業価値の増大を実現するため、戦略的に保有しております。	有
	1,525	1,525		
第一建設工業株式会社	1,000,041	1,016,441	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	1,480	1,970		
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	200,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	1,422	1,567		
日本精機株式会社	1,568,416	1,568,416	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	1,337	2,012		
株式会社伊予銀行	2,011,000	2,011,000	T S U B A S A アライアンス参加行との連携を通じて、地域の持続的な成長や、当社グループの企業価値の増大を実現するため、戦略的に保有しております。	有
	1,206	1,335		
株式会社コロナ	1,318,150	1,318,150	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	1,121	1,256		
ダイワボウホールディングス株式会社	600,000	600,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無(注3)
	989	1,009		
マクニカ・富士エレホールディングス株式会社	355,467	355,467	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	無(注3)
	939	785		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	229,386	238,886	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	無(注3)
	912	776		
株式会社ヤマダホールディングス	2,370,000	2,370,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無
	900	1,414		
株式会社ニッポン	491,950	491,950	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無
	818	815		
北越工業株式会社	932,800	932,800	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	815	1,011		
株式会社リケン	320,242	320,242	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	782	800		
サトウ食品株式会社	161,500	94,500	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。また、本事業会社の資本政策への支援の一環として、当事業年度中に株式を追加取得しております。	有
	780	466		
株式会社有沢製作所	743,903	743,903	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	711	743		
京王電鉄株式会社	144,600	144,600	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無
	691	1,075		
株式会社八十二銀行	1,633,747	1,633,747	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため保有しております。	有
	664	658		
株式会社ヤマト	874,832	874,832	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	659	588		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北陸瓦斯株式会社	207,784	207,784	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	602	656		
アサヒグループホールディングス株式会社	124,791	124,791	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	無
	556	582		
ダイニチ工業株式会社	800,000	800,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	529	695		
株式会社武蔵野銀行	299,900	299,900	T S U B A S A アライアンス参加行との連携を通じて、地域の持続的な成長や、当社グループの企業価値の増大を実現するため、戦略的に保有しております。	有
	527	547		
株式会社植木組	323,660	323,660	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	476	502		
株式会社ロジネットジャパン	156,700	156,700	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	無
	460	496		
田辺工業株式会社	500,000	500,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	455	440		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	468,816	468,816	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無(注3)
	453	364		
株式会社淀川製鋼所	172,276	172,276	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	452	422		
ユニオンツール株式会社	114,300	114,300	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	435	402		
ヨネックス株式会社	416,000	*	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	428	*		
株式会社オーシャンシステム	422,500	621,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無
	419	738		
株式会社山梨中央銀行	439,000	439,000	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため保有しております。	有
	417	403		
株式会社中国銀行	446,000	446,000	T S U B A S A アライアンス参加行との連携を通じて、地域の持続的な成長や、当社グループの企業価値の増大を実現するため、戦略的に保有しております。	有
	390	417		
株式会社新潟放送	299,600	299,600	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	388	381		
一正蒲鉾株式会社	456,500	920,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	385	1,188		
新潟交通株式会社	189,900	189,900	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	無
	379	381		
株式会社東邦銀行	1,791,000	1,791,000	T S U B A S A アライアンス参加行との連携を通じて、地域の持続的な成長や、当社グループの企業価値の増大を実現するため、戦略的に保有しております。	有
	367	440		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社クラレ	347,300	347,300	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無
	367	438		
株式会社北國フィナンシャルホールディングス（注4）	112,000	112,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無
	342	316		
日本曹達株式会社	97,822	97,822	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	329	341		
株式会社大光銀行	224,700	224,700	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	312	338		
北越メタル株式会社	308,620	308,620	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	有
	301	381		
ナイス株式会社	148,312	*	取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性等の観点から保有の効果を総合的に判断しております。	無
	290	*		
デンカ株式会社	82,135	82,135	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	無
	279	363		
株式会社秋田銀行	145,100	*	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため保有しております。	無
	244	*		
清水建設株式会社	—	1,495,633	—	—
	—	1,340		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	2,211,900	—	—
	—	1,308		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	—	512,090	—	—
	—	424		
株式会社九州フィナンシャルグループ	—	693,610	—	—
	—	329		
株式会社リンコーコーポレーション	*	134,500	取引関係の維持・強化のため保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有効果を確認しております。	有
	*	319		

- (注) 1. 定量的な保有効果については取引先との取引内容に関わるため記載が困難であります。保有の合理性は、上記「A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。
2. 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
3. 当該株式発行者のグループ会社が当社株式を保有しております。
4. 株式会社北國フィナンシャルホールディングスの前事業年度の株式数、貸借対照表計上額は、株式会社北國銀行の株式数、貸借対照表計上額を記載しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会社	530,000	530,000	退職給付信託の信託財産として拠出しており、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	9,958	9,863		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 定量的な保有効果については取引先との取引内容に関わるため記載が困難であります。保有の合理性は、上記「A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	53	31,610	78	25,708
非上場株式	—	—	1	132

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
上場株式	667	916	2,723
非上場株式	1	0	—

C. 当社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	—	—
非上場株式	1	10

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

- ③ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
当社及び最大保有会社のいずれも該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
当社及び最大保有会社のいずれも該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門誌の定期購読等を行っております。



# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	2,055,703	2,758,985
買入金銭債権	13,080	14,115
商品有価証券	※4 3,234	※4 3,018
有価証券	※1,※2,※4,※9 2,451,146	※1,※2,※4,※9 2,501,271
貸出金	※2,※3,※4,※5 4,937,462	※2,※3,※4,※5 5,114,102
外国為替	※2,※3 16,802	※2,※3 16,304
その他資産	※2,※4 147,069	※2,※4 175,270
有形固定資産	※7,※8 57,864	※7,※8 56,855
建物	14,019	13,334
土地	※6 33,415	※6 32,201
リース資産	6	3
建設仮勘定	2,252	3,249
その他の有形固定資産	8,170	8,067
無形固定資産	17,246	13,919
ソフトウェア	16,476	12,654
リース資産	49	36
その他の無形固定資産	720	1,228
退職給付に係る資産	11,584	14,352
繰延税金資産	1,167	10,295
支払承諾見返	※2 18,614	※2 18,966
貸倒引当金	△24,443	△27,153
資産の部合計	9,706,533	10,670,304
<b>負債の部</b>		
預金	※4 8,113,424	※4 8,207,503
譲渡性預金	76,876	233,401
売現先勘定	※4 111,132	※4 37,006
債券貸借取引受入担保金	※4 188,425	※4 298,397
借入金	※4 663,603	※4 1,358,761
外国為替	186	209
信託勘定借	202	2,886
その他負債	62,599	65,100
賞与引当金	2,682	2,350
役員賞与引当金	127	120
株式報酬引当金	—	541
退職給付に係る負債	694	653
役員退職慰労引当金	41	36
睡眠預金払戻損失引当金	1,831	1,454
システム解約損失引当金	12	—
偶発損失引当金	1,401	1,615
特別法上の引当金	15	16
繰延税金負債	5,646	2,610
再評価に係る繰延税金負債	※6 5,169	※6 5,163
支払承諾	18,614	18,966
負債の部合計	9,252,687	10,236,798

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	87,665	98,865
利益剰余金	271,627	281,174
自己株式	△808	△1,566
株主資本合計	388,485	408,473
その他有価証券評価差額金	39,948	8,030
繰延ヘッジ損益	△4,452	464
土地再評価差額金	※6 6,266	※6 6,251
退職給付に係る調整累計額	4,426	5,240
その他の包括利益累計額合計	46,188	19,987
新株予約権	692	—
非支配株主持分	18,479	5,044
純資産の部合計	453,845	433,505
負債及び純資産の部合計	9,706,533	10,670,304

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	143,132	135,711
資金運用収益	63,636	62,684
貸出金利息	46,061	45,612
有価証券利息配当金	16,956	16,008
コールローン利息及び買入手形利息	△118	△69
債券貸借取引受入利息	0	1
預け金利息	383	762
その他の受入利息	353	369
信託報酬	1	53
役務取引等収益	27,968	28,715
その他業務収益	33,819	34,066
その他経常収益	17,706	10,190
償却債権取立益	996	501
その他の経常収益	※1 16,710	※1 9,689
経常費用	125,631	112,166
資金調達費用	3,120	2,287
預金利息	738	458
譲渡性預金利息	17	10
コールマネー利息及び売渡手形利息	11	0
売現先利息	115	112
債券貸借取引支払利息	378	174
借用金利息	60	33
その他の支払利息	1,798	1,497
役務取引等費用	8,055	7,703
その他業務費用	29,332	24,179
営業経費	※2 71,960	※2 65,070
その他経常費用	13,163	12,924
貸倒引当金繰入額	2,823	3,610
その他の経常費用	※3 10,339	※3 9,314
経常利益	17,500	23,545
特別利益	1,039	418
固定資産処分益	0	0
新株予約権戻入益	—	418
退職給付制度改定益	1,038	—
特別損失	818	622
固定資産処分損	293	119
減損損失	※4 521	※4 74
金融商品取引責任準備金繰入額	4	1
株式報酬引当金繰入額	—	427
税金等調整前当期純利益	17,721	23,342
法人税、住民税及び事業税	5,951	8,281
法人税等調整額	327	△469
法人税等合計	6,279	7,811
当期純利益	11,441	15,530
非支配株主に帰属する当期純利益	646	385
親会社株主に帰属する当期純利益	10,795	15,144

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	11,441	15,530
その他の包括利益	※1 41,306	※1 △27,869
その他有価証券評価差額金	19,625	△33,600
繰延ヘッジ損益	10,404	4,916
退職給付に係る調整額	11,277	814
包括利益	52,748	△12,338
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	51,827	△11,042
非支配株主に係る包括利益	921	△1,296

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	87,670	266,161	△1,023	382,809
当期変動額					
剰余金の配当			△5,480		△5,480
親会社株主に帰属する当期純利益			10,795		10,795
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△5		220	214
土地再評価差額金の取崩			151		151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△5	5,466	214	5,675
当期末残高	30,000	87,665	271,627	△808	388,485

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	20,596	△14,856	6,417	△6,850	5,307	767	17,569	406,453
当期変動額								
剰余金の配当								△5,480
親会社株主に帰属する当期純利益								10,795
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								214
土地再評価差額金の取崩								151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,351	10,404	△151	11,277	40,881	△75	910	41,716
当期変動額合計	19,351	10,404	△151	11,277	40,881	△75	910	47,391
当期末残高	39,948	△4,452	6,266	4,426	46,188	692	18,479	453,845

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	87,665	271,627	△808	388,485
会計方針の変更による累積的影響額			△121		△121
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,000	87,665	271,506	△808	388,363
当期変動額					
剰余金の配当			△5,490		△5,490
親会社株主に帰属する当期純利益			15,144		15,144
自己株式の取得				△1,088	△1,088
自己株式の処分		△57		330	273
土地再評価差額金の取崩			14		14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11,257			11,257
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	11,199	9,668	△758	20,110
当期末残高	30,000	98,865	281,174	△1,566	408,473

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	39,948	△4,452	6,266	4,426	46,188	692	18,479	453,845
会計方針の変更による累積的影響額								△121
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,948	△4,452	6,266	4,426	46,188	692	18,479	453,723
当期変動額								
剰余金の配当								△5,490
親会社株主に帰属する当期純利益								15,144
自己株式の取得								△1,088
自己株式の処分								273
土地再評価差額金の取崩								14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								11,257
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△31,917	4,916	△14	814	△26,201	△692	△13,434	△40,328
当期変動額合計	△31,917	4,916	△14	814	△26,201	△692	△13,434	△20,218
当期末残高	8,030	464	6,251	5,240	19,987	—	5,044	433,505

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,721	23,342
減価償却費	6,241	6,959
減損損失	521	74
貸倒引当金の増減(△)	1,338	2,709
偶発損失引当金の増減(△)	135	214
賞与引当金の増減額(△は減少)	351	△332
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	△6
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	—	541
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△8,886	△2,767
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△8,251	△40
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△586	△376
システム解約損失引当金の増減(△)	△400	△12
資金運用収益	△63,636	△62,684
資金調達費用	3,120	2,287
有価証券関係損益(△)	△5,103	△1,133
為替差損益(△は益)	△2	△0
固定資産処分損益(△は益)	292	119
商品有価証券の純増(△)減	△52	215
貸出金の純増(△)減	145,857	△176,640
預金の純増減(△)	740,249	94,079
譲渡性預金の純増減(△)	△175,332	156,525
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	264,371	695,158
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	174	△48
コールローン等の純増(△)減	4,996	△1,035
コールマネー等の純増減(△)	36,517	△74,125
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△137,705	109,972
外国為替(資産)の純増(△)減	3,669	497
外国為替(負債)の純増減(△)	△102	22
信託勘定借の純増減(△)	76	2,683
資金運用による収入	66,516	65,441
資金調達による支出	△3,470	△2,508
その他	20,075	△35,267
小計	908,696	803,860
法人税等の支払額	△5,098	△6,174
営業活動によるキャッシュ・フロー	903,597	797,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△1,116,196	△1,099,541
有価証券の売却による収入	796,067	783,306
有価証券の償還による収入	249,931	233,472
有形固定資産の取得による支出	△4,752	△1,906
有形固定資産の売却による収入	76	80
無形固定資産の取得による支出	△3,647	△921
投資活動によるキャッシュ・フロー	△78,519	△85,510
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△5,480	△5,490
非支配株主への配当金の支払額	△10	△10
自己株式の取得による支出	△5	△1,088
自己株式の売却による収入	1	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△2,352
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,495	△8,942
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	819,585	703,233
現金及び現金同等物の期首残高	1,234,458	2,054,043
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,054,043	※1 2,757,277



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 13社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

#### (2) 非連結子会社 4社

だいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合  
だいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合  
ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合  
第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

だいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合  
だいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合  
ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合  
第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 13社

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 2年～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結子会社で定める利用可能期間（5年～9年）に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間（3算定期間）における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者（正常先1区分、要注意先3区分（※））の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間（3算定期間）における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

※要注意先3区分は、経営改善計画の有無や貸出条件緩和債権の有無等により区分しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,738百万円（前連結会計年度末は11,148百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、当社及び一部の連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込み額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (11) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、株式会社第四北越銀行が合併後に採用するシステムへの移行に伴い、合併前の銀行（株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行）において利用していたシステムの中途解約に係る損失見込額を計上しております。

#### (12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### (13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

#### (14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

上記ヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められている特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の手法…繰延ヘッジ処理並びに金利スワップの特例処理によっている

ヘッジ手段…通貨スワップ並びに金利スワップ

ヘッジ対象…有価証券並びに貸出金

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの並びに相場変動を相殺するもの

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(貸倒引当金)

当社グループの連結貸借対照表に占める銀行業を営む連結子会社の貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	24,443百万円	27,153百万円

うち銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は23,119百万円（前連結会計年度末は20,040百万円）であり、貸倒引当金は法人顧客に対するものが大半を占めております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金の見積り計上は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施して「債務者区分」（正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を判定し、決定された債務者区分に応じた「償却・引当」を、償却・引当基準に基づいて行っております。これらの見積りには判断や仮定が含まれており、その主な内容は下記の通りです。また、「償却・引当」の仮定を含む算出方法は、「4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお銀行業を営む連結子会社では、貸倒引当金の見積り計上額を評価する目的で、貸倒引当金の見積りに用いている仮定が合理的であるか否か、貸倒引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするための十分な残高を有しているか否かを判断するために、様々な要素を考慮して検証を実施しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。この主要な仮定は、当社が前連結会計年度末において判断したものと同一であり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合に、当社の業績に重要な影響を及ぼすものであることから、引き続き主要な仮定と判断したものであります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

貸出先に対して、決算の開示や信用力に影響を及ぼす事象発生の都度、財務内容、資金繰り、収益力に基づく返済能力、貸出条件及びその履行状況、業種等の特性、事業の継続と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを評価し、これらを総合して「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な情報に加え、定性的情報を勘案した判断を行っております。定性的情報には貸出先の技術力、成長性、将来の業績見通しの仮定も含まれます。さらに、貸出先が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画または合理的で実現性の高い経営改善計画を策定している場合、当該計画に基づく将来の業績見通しも勘案して「債務者区分」の判定を行っております。

「償却・引当」においては、「4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり「必要な修正」を行っておりますが、いずれも将来の貸倒損失に備えるための対応であり、経済環境の見通しや債権の回収可能性などの仮定が含まれます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済、企業活動に長期に渡って広範な影響を与えている事象であり、その影響は引き続き今後一定期間継続するものと想定しております。

当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の影響が、取引先の業績に通年で反映されたこともあり、業績や資金繰りの悪化等の影響を受けた取引先数は前年比で増加し、一部では貸倒等の損失が発生しておりますが、取引先の経営改善・事業再生支援活動に引き続き当社グループの総力を挙げて取り組むほか、各種経済対策などによる信用悪化の抑制効果も見込まれることから、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いております。また足元の業績悪化の状況を可能な限り速やかに債務者区分判定に勘案する態勢としていることから、当連結会計年度末において貸倒引当金の見積方法の変更等は実施しておりません。上記に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前連結会計年度末において当社が置いた仮定を継続するものであり、前連結会計年度から重要な変更は行っておりません。

### (3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の影響を含む経済環境の大幅な変化など、当初見積りに用いた仮定が変化した場合には、「債務者区分」や担保の処分可能見込額等が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当連結財務諸表への影響はありません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当社は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が121百万円減少、その他資産が32百万円増加、その他負債が207百万円増加、繰延税金資産が53百万円増加、1株当たり純資産が2円66銭減少しております。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、地震デリバティブについては、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として取得価額をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、当連結会計年度末よりコスト・アプローチを用いて算定した時価をもって連結貸借対照表価額としております。

上記のほか、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

##### (1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

##### (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現時点において評価中であります。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度の導入)

#### 1. 取引の概要

当社は、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）および当社の連結子会社である株式会社第四北越銀行の監査等委員でない取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）および執行役員（国内非居住者を除く。当社の監査等委員でない取締役、株式会社第四北越銀行の監査等委員でない取締役および執行役員を併せて、以下「対象取締役等」という。）を対象に、当社株式の交付を行う信託型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入致しました。

本制度の導入は、2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードや、2021年3月に施行された改正会社法の趣旨を踏まえ、対象取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社グループの経営理念の実践や中期経営計画の実現による持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させることを目的としています。

本制度は、対象取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、株式会社第四北越銀行から同行の株主総会決議での承認を経て拠出された金銭を合わせて信託を設定し、当該信託は信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。

信託期間中、予め定める株式交付規定に従い、受益者は一定のポイントの付与を受けた上で、退任時にかかるポイント数の50%に相当する数の当社株式（単元未満株式は切上げ）について交付を受け、残りの株式については、本信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

#### 2. 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において1,083百万円、398千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

## (連結貸借対照表関係)

## ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
出資金	410百万円	418百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,520百万円	6,431百万円
危険債権額	81,202百万円	107,144百万円
三月以上延滞債権額	622百万円	1,321百万円
貸出条件緩和債権額	3,568百万円	2,638百万円
合計額	92,914百万円	117,536百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	10,515百万円	11,277百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	885,612百万円	1,130,943百万円
貸出金	133,525 "	910,659 "
計	1,019,137 "	2,041,603 "
担保資産に対応する債務		
預金	82,086 "	85,305 "
売現先勘定	111,132 "	37,006 "
債券貸借取引受入担保金	188,425 "	298,397 "
借入金	655,084 "	1,346,081 "

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品有価証券	22百万円	22百万円
有価証券	23,532百万円	2,019百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
金融商品等差入担保金	15,562百万円	10,004百万円
中央清算機関差入証拠金	33,000百万円	50,000百万円
保証金	1,393百万円	1,699百万円

- ※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
融資未実行残高	1,822,771百万円	1,806,286百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,734,548百万円	1,700,444百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社第四北越銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
12,508百万円	12,513百万円

- ※7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	78,951百万円	78,455百万円

- ※8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	8,110百万円 ( - 百万円)	8,110百万円 ( - 百万円)

- ※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
140,831百万円	130,712百万円

10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
金銭信託	202百万円	2,886百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式等売却益	15,733百万円	8,566百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料・手当	32,225百万円	30,396百万円
退職給付費用	2,065百万円	323百万円
減価償却費	6,027百万円	6,759百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸出金償却	1,906百万円	1,746百万円
株式等売却損	5,350百万円	4,381百万円
株式等償却	614百万円	517百万円

※4. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主に新潟県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等 63件
種類	土地建物等
減損損失	510百万円
区分	所有
主な用途	遊休資産等 9件
種類	土地建物等
減損損失	10百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額(521百万円)として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	34,975	△46,857
組替調整額	△7,584	△1,353
税効果調整前	27,390	△48,210
税効果額	△7,765	14,610
その他有価証券評価差額金	19,625	△33,600
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	11,071	5,552
組替調整額	3,869	1,515
税効果調整前	14,940	7,068
税効果額	△4,536	△2,152
繰延ヘッジ損益	10,404	4,916
退職給付に係る調整額		
当期発生額	14,694	1,626
組替調整額	1,529	△454
税効果調整前	16,223	1,171
税効果額	△4,946	△357
退職給付に係る調整額	11,277	814
その他の包括利益合計	41,306	△27,869

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	45,942	—	—	45,942	
合計	45,942	—	—	45,942	
自己株式					
普通株式	297	2	64	236	(注)
合計	297	2	64	236	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

  単元未満株式の買取請求による増加 2千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

  ストック・オプションの権利行使による譲渡 63千株

  単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		—			692	
	合計		—			692	

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	2,738	60.00	2020年3月31日	2020年6月1日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	2,741	60.00	2020年9月30日	2020年12月1日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	2,742	利益剰余金	60.00	2021年3月31日	2021年6月1日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	45,942	—	—	45,942	
合計	45,942	—	—	45,942	
自己株式					
普通株式	236	400	96	539	(注)
合計	236	400	96	539	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

2千株

株式報酬制度に係る信託による取得

398千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による譲渡

96千株

単元未満株式の買増請求による減少

0千株

なお、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が398千株含まれております。

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 配当に関する事項

##### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	2,742	60.00	2021年3月31日	2021年6月1日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	2,748	60.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金(2021年11月12日取締役会23百万円)を含めております。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	2,748	利益剰余金	60.00	2022年3月31日	2022年6月1日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
現金預け金勘定	2,055,703 百万円	2,758,985 百万円
預け金 (日銀預け金を除く)	<u>△1,660</u> "	<u>△1,708</u> "
現金及び現金同等物	<u>2,054,043</u> "	<u>2,757,277</u> "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (2022年 3月 31日)
1 年内	70	54
1 年超	136	94
合計	206	149

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (2022年 3月 31日)
1 年内	181	158
1 年超	287	205
合計	468	364

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、グループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合管理 (ALM) を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人向け貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当社グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

当社グループの金融負債のうち、預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当社グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

当社グループが行っているデリバティブ取引には、取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等があります。その他、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。

また、子銀行及び一部の連結子会社では、収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。

これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。

体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。

株式会社第四北越銀行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。また、信用リスクの定量化（注）を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

（注）信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

#### ② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しております。

また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する態勢としております。

当社グループは、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてバリュー・アット・リスク（VaR）を用いて、株式会社第四北越銀行が算定・管理しております。なお、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。

株式会社第四北越銀行では、主にヒストリカル法（保有期間 120日、信頼区間 99%、観測期間 1,250日）によるVaRを採用しております（一部の投資信託については分散共分散法を採用）。当連結会計年度末の市場リスク量（非上場株式など市場価格のない金融商品の市場リスクは除く）は、47,359百万円（前連結会計年度末は51,357百万円）です。なお、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

また、算出されたVaRと理論損益（リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実施し、計測モデルが十分な精度で市場リスクを補足していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補完する態勢としております。

#### ③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、株式会社第四北越銀行において「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡態勢を定めております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。このほか、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)有価証券			
売買目的有価証券	0	0	—
満期保有目的の債券	27,531	27,626	94
その他有価証券	2,415,053	2,415,053	—
(2)貸出金（※3）	4,937,462		
貸倒引当金（※1）	△22,887		
	4,914,575	4,960,285	45,710
資産計	7,357,161	7,402,966	45,805
(1)預金	8,113,424	8,113,564	140
(2)譲渡性預金	76,876	76,876	0
(3)借入金	663,603	663,606	3
負債計	8,853,903	8,854,047	144
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	186	186	—
ヘッジ会計が適用されているもの（※3）	(7,864)	(7,883)	△18
デリバティブ取引計	(7,677)	(7,696)	△18

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※3）ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）を適用しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
売買目的有価証券	0	0	—
満期保有目的の債券	1,608	1,597	△10
その他有価証券	2,490,377	2,490,377	—
(2) 貸出金(※2)(※3)	5,114,102		
貸倒引当金(※1)	△25,383		
	5,088,718	5,134,665	45,947
資産計	7,580,704	7,626,641	45,937
(1) 預金	8,207,503	8,207,565	61
(2) 譲渡性預金	233,401	233,401	0
(3) 借入金	1,358,761	1,358,762	0
負債計	9,799,667	9,799,730	62
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(398)	(398)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※3)	(5,406)	(5,406)	—
デリバティブ取引計	(5,804)	(5,804)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式(※1)(※2)	4,295	5,448
組合出資金等(※3)	4,427	4,039

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について121百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について61百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,986,960	—	—	—	—	—
有価証券	249,540	347,653	456,290	270,829	483,513	346,775
満期保有目的の債券	26,063	165	—	—	1,300	—
うち国債	26,000	—	—	—	—	—
社債	63	165	—	—	1,300	—
その他有価証券のうち満期があるもの	223,476	347,488	456,290	270,829	482,213	346,775
うち国債	69,800	112,000	51,000	3,000	42,000	253,900
地方債	22,059	24,773	163,347	140,568	265,357	21,596
社債	42,637	122,429	89,343	23,922	12,160	14,073
貸出金(※)	546,999	903,809	780,307	540,613	497,974	1,081,799
合 計	2,783,499	1,251,463	1,236,597	811,442	981,488	1,428,575

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない87,029百万円、期間の定めのないもの498,187百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,693,798	—	—	—	—	—
有価証券	165,671	321,421	455,227	437,931	426,516	422,744
満期保有目的の債券	8	—	—	800	800	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
社債	8	—	—	800	800	—
その他有価証券のうち満期があるもの	165,663	321,421	455,227	437,131	425,716	422,744
うち国債	64,000	57,000	24,000	6,000	95,000	305,000
地方債	11,205	59,500	220,199	226,760	170,131	35,512
社債	55,088	110,845	62,402	22,745	4,133	13,711
貸出金(※)	558,957	972,197	751,806	565,492	486,256	1,182,711
合 計	3,418,427	1,293,619	1,207,034	1,003,423	912,772	1,605,456

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない111,606百万円、期間の定めのないもの484,308百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	7,591,811	466,294	48,756	1,986	4,576	—
譲渡性預金	76,876	—	—	—	—	—
売現先勘定	111,132	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	188,425	—	—	—	—	—
借入金	312,022	221,435	130,110	20	13	—
合計	8,280,268	687,729	178,866	2,007	4,589	—

(※)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	7,683,310	465,064	51,072	2,117	5,938	—
譲渡性預金	233,401	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	298,397	—	—	—	—	—
借入金	971,190	211,513	175,338	293	426	—
合計	9,186,300	676,577	226,411	2,410	6,365	—

(※)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。



(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
株式	0	—	—	0
その他有価証券				
株式	118,849	16,242	—	135,091
国債	553,658	—	—	553,658
地方債	—	724,799	—	724,799
社債	—	129,307	139,041	268,348
外国証券	352,208	50,103	5,705	408,016
その他	—	17	—	17
デリバティブ取引				
金利関連	—	6,775	—	6,775
通貨関連	—	3,099	—	3,099
その他	—	—	103	103
資産計	1,024,717	930,345	144,849	2,099,912
デリバティブ取引				
金利関連	—	4,271	—	4,271
通貨関連	—	11,404	—	11,404
その他	—	—	103	103
負債計	—	15,675	103	15,779

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は400,444百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	1,589	8	1,597
貸出金	—	—	5,134,665	5,134,665
資産計	—	1,589	5,134,673	5,136,263
預金	—	8,207,565	—	8,207,565
譲渡性預金	—	233,401	—	233,401
借入金	—	1,358,762	—	1,358,762
負債計	—	9,799,730	—	9,799,730

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資産

### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、公表されている基準価格等によっており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

自行保証付私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に区分しております。固定金利によるものは私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料の未経過相当分（未経過保証料）を加味して時価を算定しており、信用スプレッド及び未経過保証料が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

証券化商品（一部債券を含む）は、外部業者（ブローカー等）より入手した価格を、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ時価としており、レベル3に分類しております。

### 貸出金

貸出金については、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

## 負債

### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類することとしており、主に取引所取引である債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等でありませぬ。また、取引相手の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利関連取引（金利スワップ、金利オプション等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）等が含まれております。重要な観察できないインプットを用いている場合や資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定している場合はレベル3の時価に分類しており、地震デリバティブ取引が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド 未経過保証料	0.0%－5.0% 0.0%－2.0%	0.6% 0.2%

※地震デリバティブについては、資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定しており、インプットが存在しないことから、定量的情報は記載しておりませぬ。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	148,974	△270	237	△9,901	—	—	139,041	—
外国証券	5,865	△51	28	△136	—	—	5,705	—
デリバティブ取引								
その他								
売建	△97	222	—	△228	—	—	△103	125
買建	97	△222	—	228	—	—	103	△125

(※1) 連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは、格付別予想デフォルト率や格付別期間スプレッド及び未保全率を基に算出しております。一般に、信用スプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

未経過保証料

保証料は、信用格付により算出しております。時価を構成する未経過保証料とは保証料の未経過部分であります。

一般に、未経過保証料は時間の経過とともに減少し、時価の低下を生じさせます。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△4	△14

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	26,003	26,100	96
	社債	813	816	3
	小計	26,816	26,917	100
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	715	709	△5
	小計	715	709	△5
合計		27,531	27,626	94

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	808	808	0
	小計	808	808	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	800	788	△11
	小計	800	788	△11
合計		1,608	1,597	△10

### 3. その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	121,945	68,867	53,077
	債券	912,744	903,984	8,760
	国債	372,906	367,096	5,809
	地方債	358,453	356,544	1,908
	社債	181,384	180,342	1,041
	その他	481,670	457,440	24,230
	うち外国証券	322,160	307,005	15,155
	小計	1,516,360	1,430,292	86,068
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	20,443	23,610	△3,166
	債券	581,993	588,584	△6,591
	国債	173,975	178,549	△4,574
	地方債	284,863	285,474	△611
	社債	123,154	124,560	△1,406
	その他	296,274	312,980	△16,705
	うち外国証券	83,136	84,644	△1,508
	小計	898,711	925,175	△26,464
合計		2,415,072	2,355,467	59,604

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	108,539	67,377	41,161
	債券	534,758	532,081	2,676
	国債	233,005	231,591	1,413
	地方債	167,756	167,092	664
	社債	133,996	133,397	598
	その他	241,285	231,447	9,838
	うち外国証券	66,678	64,039	2,638
	小計	884,583	830,907	53,676
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	26,552	30,314	△3,762
	債券	1,012,048	1,027,335	△15,287
	国債	320,653	331,660	△11,006
	地方債	557,042	560,283	△3,240
	社債	134,352	135,392	△1,039
	その他	567,192	590,426	△23,233
	うち外国証券	341,338	356,139	△14,801
	小計	1,605,793	1,648,076	△42,283
合計	2,490,377	2,478,983	11,393	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	—	—	—	150	150	—
合計	—	—	—	150	150	—

(売却の理由)

前連結会計年度は、該当事項はありません。

当連結会計年度は、買入消却によるものです。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	35,432	8,235	662
債券	188,800	606	449
国債	119,019	97	415
地方債	58,481	498	8
社債	11,299	9	25
その他	364,517	11,913	5,223
うち外国証券	160,913	3,776	98
合計	588,750	20,754	6,335

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	21,814	4,383	990
債券	231,950	446	614
国債	224,791	397	614
地方債	3,537	42	—
社債	3,621	6	0
その他	343,034	6,345	4,991
うち外国証券	135,739	1,516	959
合計	596,799	11,175	6,595

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、566百万円（うち株式493百万円、債券73百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、770百万円（うち株式455百万円、債券314百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	59,604
その他有価証券	59,604
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	17,578
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	42,025
(△)非支配株主持分相当額	2,077
その他有価証券評価差額金	39,948

当連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	11,393
その他有価証券	11,393
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	2,968
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,425
(△)非支配株主持分相当額	395
その他有価証券評価差額金	8,030



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	105,774	101,031	2,340	2,340
	受取変動・支払固定	105,774	101,031	△712	△712
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,627	1,627

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	116,654	109,205	1,970	1,970
	受取変動・支払固定	116,654	109,205	△229	△229
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,741	1,741

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	10,120	7,567	25	25
	為替予約				
	売建	56,167	—	△1,667	△1,667
	買建	6,448	—	203	203
	通貨オプション				
	売建	323,745	240,056	△1,866	31,052
買建	323,735	240,056	1,870	△25,934	
	合計	—	—	△1,435	3,679

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	9,781	6,644	△42	△42
	為替予約				
	売建	81,783	19,233	△4,732	△4,732
	買建	34,722	18,656	2,693	2,693
	通貨オプション				
	売建	351,263	288,562	59	19,824
買建	351,253	288,562	△114	△14,526	
	合計	—	—	△2,135	3,217

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引  
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引  
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引  
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。

(7) その他  
前連結会計年度(2021年3月31日)

区分		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ 売建	15,710	—	△220	—
	買建	15,710	—	220	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ 売建	16,210	—	△103	125
	買建	16,210	—	103	△125
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引  
前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券	92,142	92,142	△5,833
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	3,000	3,000	△17
	受取変動・支払固定		151	151	△1
合計			—	—	△5,852

(注) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券	130,701	130,701	762
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	3,000 84	3,000 84	(注2)
合計		—	—	—	762

- (注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。  
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	52,049	36,754	△2,030
合計		—	—	—	△2,030

- (注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	58,669	40,813	△6,168
合計		—	—	—	△6,168

- (注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。なお、2021年1月1日付で退職給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

その他の連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は併せて確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、銀行業を営む連結子会社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	75,539	66,968
勤務費用	1,709	1,418
利息費用	187	266
数理計算上の差異の発生額	△1,746	△196
退職給付の支払額	△3,615	△3,637
過去勤務費用の発生額	△2,110	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△3,065	—
その他	69	6
退職給付債務の期末残高	66,968	64,825

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	69,991	78,552
期待運用収益	1,433	1,486
数理計算上の差異の発生額	10,837	1,429
事業主からの拠出額	814	403
退職給付の支払額	△3,066	△2,700
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△1,527	—
その他	69	6
年金資産の期末残高	78,552	79,177

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	699	694
退職給付費用	57	70
退職給付の支払額	△63	△110
退職給付に係る負債の期末残高	694	653

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	66,968	64,825
年金資産	△78,552	△79,177
非積立型制度の退職給付債務	△11,584	△14,352
	694	653
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,890	△13,698

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
退職給付に係る負債	694	653
退職給付に係る資産	△11,584	△14,352
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,890	△13,698

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,709	1,418
利息費用	187	266
期待運用収益	△1,433	△1,486
数理計算上の差異の費用処理額	1,161	△243
過去勤務費用の費用処理額	△131	△211
簡便法で計算した退職給付費用	57	70
その他	115	81
確定給付制度に係る退職給付費用	1,666	△103

(注) 連結子会社である株式会社第四北越銀行が、確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、前連結会計年度において特別利益1,038百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	1,979	△211
数理計算上の差異	14,244	1,382
合計	16,223	1,171

(注) 前連結会計年度における数理計算上の差異の金額には、確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額499百万円が含まれております。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	△2,004	△1,793
未認識数理計算上の差異	△4,364	△5,746
合計	△6,369	△7,540

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	30%	30%
株式	42%	44%
生保一般勘定	24%	21%
現金及び預金	0%	0%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14%、当連結会計年度14%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23%、当連結会計年度24%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.4%	0.6%
長期期待運用収益率		
企業年金基金	2.0%	2.0%
退職給付信託	1.2%~2.0%	1.9%~2.0%
予想昇給率	1.2%	1.1%

※前連結会計年度及び当連結会計年度の予想昇給率は、加重平均で表わしております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度398百万円、当連結会計年度427百万円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

前連結会計年度における確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	△3,065百万円
確定拠出年金制度への資産移換額	1,527百万円
小計	△1,538百万円
数理計算上の差異の損益処理額	499百万円
過去勤務費用の損益処理額	△0百万円
合計	△1,038百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業経費	138百万円	－百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
新株予約権戻入益	－百万円	418百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第4回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会
付与対象者の 区分及び人数	株式会社第四銀行 取締役3名	株式会社第四銀行 取締役3名	株式会社第四銀行 取締役4名	株式会社第四銀行 取締役5名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注2)	当社普通株式 7,400株	当社普通株式 11,400株	当社普通株式 16,610株	当社普通株式 13,450株
付与日(注3)	2010年7月27日	2011年7月28日	2012年7月30日	2013年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない
権利行使期間	2018年10月1日 ～2040年7月27日	2018年10月1日 ～2041年7月28日	2018年10月1日 ～2042年7月30日	2018年10月1日 ～2043年7月30日

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第8回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会
付与対象者の 区分及び人数	株式会社第四銀行 取締役6名	株式会社第四銀行 取締役6名	株式会社第四銀行 取締役6名、 執行役員3名	株式会社第四銀行 取締役6名、 執行役員5名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注2)	当社普通株式 13,540株	当社普通株式 10,220株	当社普通株式 21,420株	当社普通株式 18,050株
付与日(注3)	2014年7月30日	2015年7月30日	2016年7月29日	2017年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない
権利行使期間	2018年10月1日 ～2044年7月30日	2018年10月1日 ～2045年7月30日	2018年10月1日 ～2046年7月29日	2018年10月1日 ～2047年7月28日

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第13回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日 北越銀行取締役会	2018年5月11日 北越銀行取締役会	2018年5月11日 北越銀行取締役会	2018年5月11日 北越銀行取締役会
付与対象者の 区分及び人数	株式会社北越銀行 取締役1名	株式会社北越銀行 取締役2名	株式会社北越銀行 取締役2名	株式会社北越銀行 取締役6名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注2)	当社普通株式 1,020株	当社普通株式 1,885株	当社普通株式 1,565株	当社普通株式 3,910株
付与日(注3)	2012年7月26日	2013年7月26日	2014年7月28日	2015年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない
権利行使期間	2018年10月1日 ～2042年7月26日	2018年10月1日 ～2043年7月26日	2018年10月1日 ～2044年7月28日	2018年10月1日 ～2045年7月27日

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第15回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日 北越銀行取締役会	2018年5月11日 北越銀行取締役会
付与対象者の 区分及び人数	株式会社北越銀行 取締役6名	株式会社北越銀行 取締役10名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注2)	当社普通株式 5,250株	当社普通株式 6,875株
付与日(注3)	2016年7月27日	2017年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない
権利行使期間	2018年10月1日 ～2046年7月27日	2018年10月1日 ～2047年7月26日

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第17回新株予約権
決議年月日	2018年11月9日当社取締役会	2019年6月25日当社取締役会
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役8名、株式会社第四銀行取締役8 名、株式会社第四銀行執行役員8名、株式会 社北越銀行取締役11名	当社取締役8名、株式会社第四銀行取締役10 名、株式会社第四銀行執行役員6名、株式会 社北越銀行取締役9名、株式会社北越銀行執 行役員2名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注2)	当社普通株式 50,440株	当社普通株式 65,900株
付与日	2018年12月7日	2019年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2018年12月8日～2048年12月7日	2019年7月30日～2049年7月29日

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第18回新株予約権
決議年月日	2020年6月24日当社取締役会
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役8名、株式会社第四銀行取締役8 名、株式会社第四銀行執行役員7名、株式会 社北越銀行取締役9名、株式会社北越銀行執 行役員2名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注2)	当社普通株式 80,980株
付与日	2020年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2020年8月1日～2050年7月31日

- (注) 1. 第1回から第15回までは当社が2018年10月1日付の株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行の共同株式移転により両行の完全親会社として設立されたことに伴い、両行が発行していた新株予約権者に対して当社の新株予約権を交付したものであります。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 付与日は、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行における当初の付与日であります。



## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第1回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第2回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第3回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第4回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	7,400	11,400	14,110	9,930
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	7,400	11,400	14,110	9,930
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	7,400	11,400	14,110	9,930
権利行使	4,020	6,330	7,090	4,990
失効	3,380	5,070	7,020	4,940
未行使残	—	—	—	—

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第5回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第6回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第7回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第8回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	9,250	7,130	12,160	10,870
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	9,250	7,130	12,160	10,870
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	9,250	7,130	12,160	10,870
権利行使	5,240	4,230	6,300	4,410
失効	4,010	2,900	5,860	6,460
未行使残	—	—	—	—

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第10回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第11回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第12回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第13回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	1,020	1,055	875	1,500
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	1,020	1,055	875	1,500
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	1,020	1,055	875	1,500
権利行使	—	—	—	—
失効	1,020	1,055	875	1,500
未行使残	—	—	—	—

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第14回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第15回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第16回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第17回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	2,010	3,085	32,730	47,510
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	2,010	3,085	32,730	47,510
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	1,070	1,580	2,290
権利確定	2,010	3,085	32,730	47,510
権利行使	—	1,070	13,360	17,670
失効	2,010	3,085	20,950	32,130
未行使残	—	—	—	—

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第18回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	74,230
付与	—
失効	—
権利確定	74,230
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	2,220
権利確定	74,230
権利行使	21,900
失効	54,550
未行使残	—

(注) 「権利確定後」の「失効」は、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し信託型株式報酬制度を導入したことに伴い、付与済みの新株予約権のうち未行使のものについて、信託型株式報酬制度に基づく応分のポイントを付与することを条件として権利放棄されたものであります。

## ② 単価情報

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第1回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第2回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第3回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,432	2,432	2,432	2,432
付与日における公正な評価単価(円)	2,860	2,360	2,110	3,000

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第5回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第6回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第7回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第8回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,432	2,432	2,432	2,432
付与日における公正な評価単価(円)	3,690	5,110	3,430	4,900

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第10回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第11回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第12回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第13回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,330	1,780	1,900	2,230

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第14回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第15回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第16回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第17回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	2,555	2,445	2,445
付与日における公正な評価単価 (円)	1,830	2,394	3,276	2,571

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第18回新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	2,445
付与日における公正な評価単価 (円)	1,765

(注) 第1回から第15回については、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行がそれぞれ当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

(税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,159百万円	10,214百万円
退職給付に係る負債	3,020	2,572
減価償却費	2,368	2,136
有価証券償却	1,393	1,905
繰延ヘッジ損益	1,853	—
時価評価による簿価修正額	2,818	2,900
その他	5,552	4,714
繰延税金資産小計	26,166	24,444
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△5,561	△5,491
評価性引当額小計	△5,561	△5,491
繰延税金資産合計	20,605	18,952
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△17,578	△2,968
退職給付信託設定益	△1,464	△1,761
繰延ヘッジ損益	—	△298
時価評価による簿価修正額	△4,455	△5,451
その他	△1,584	△788
繰延税金負債合計	△25,083	△11,268
繰延税金資産 (負債) の純額	△4,478百万円	7,684百万円

#### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5	△1.6
住民税均等割等	0.6	0.4
評価性引当額の増減	2.9	2.6
その他	2.5	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%	33.4%

## (企業結合等関係)

当社は、2021年10月1日付で当社の連結子会社である第四リース株式会社、株式会社ホクギン経済研究所の株式を、完全子会社である株式会社第四北越銀行からの現物配当及び非支配株主からの株式取得により、当社グループ内の持分比率を100%に引き上げ、当社の完全子会社としております。

また同日付で当社の連結子会社であるだいし経営コンサルティング株式会社の株式を、完全子会社である株式会社第四北越銀行及び第四リース株式会社からの現物配当により取得し、当社の完全子会社としております。

当該株式取得の概要は以下のとおりであります。

### 1. 現物配当による子会社株式の取得

#### (1) 取引の概要

##### ① 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称	事業の内容
第四リース株式会社	リース業
株式会社ホクギン経済研究所	経済・社会に関する調査研究・情報提供業務
だいし経営コンサルティング株式会社	ベンチャーキャピタル・コンサルティング業務

##### ② 企業結合日

2021年10月1日

##### ③ 企業結合の法的形式

連結子会社からの現物配当

##### ④ 結合後企業の名称

結合前当事企業の名称	結合後当事企業の名称
第四リース株式会社	第四北越リース株式会社
株式会社ホクギン経済研究所	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
だいし経営コンサルティング株式会社	第四北越キャピタルパートナーズ株式会社

##### ⑤ その他取引の概要に関する事項

グループ会社の再編等による事業の深化と規制緩和等を踏まえた新たな事業領域の探索を図るとともに、グループ会社機能の最大限の活用とグループ内連携の強化によって、地域経済への一層の貢献と当社連結利益の最大化を実現することを目的とするものです。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

### 2. 当社による子会社株式の取得

#### (1) 取引の概要

##### ① 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称	事業の内容
第四リース株式会社	リース業
株式会社ホクギン経済研究所	経済・社会に関する調査研究・情報提供業務

##### ② 企業結合日

2021年10月1日

##### ③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

##### ④ 結合後企業の名称

結合前当事企業の名称	結合後当事企業の名称
第四リース株式会社	第四北越リース株式会社
株式会社ホクギン経済研究所	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

本株式取得の目的については、上記1.(1)⑤「その他取引の概要に関する事項」に記載のとおりであります。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3)子会社株式の追加取得に関する事項

①第四リース株式会社

取得の対価	現金預け金	2,309百万円
取得原価		2,309百万円

②株式会社ホクギン経済研究所

取得の対価	現金預け金	42百万円
取得原価		42百万円

(4)非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

11,257百万円

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、銀行持株会社である当社、並びに株式会社第四北越銀行を含む連結子会社13社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を通じて、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しており、当社の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当社グループは、当社をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの大宗を占める「銀行業」のほか重要性に鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務や貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核と位置づけております。

また、「リース業」は総合リース業務、「証券業」は証券業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方針と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	114,207	21,327	5,733	141,267	4,234	145,502	△2,370	143,132
セグメント間の内部経常収益	3,163	348	24	3,535	10,727	14,263	△14,263	—
計	117,371	21,675	5,757	144,803	14,962	159,766	△16,633	143,132
セグメント利益	14,791	913	1,871	17,576	8,120	25,697	△8,196	17,500
セグメント資産	9,648,950	62,765	27,424	9,739,141	361,145	10,100,286	△393,753	9,706,533
セグメント負債	9,238,216	44,236	13,982	9,296,435	22,322	9,318,757	△66,069	9,252,687
その他の項目								
減価償却費	5,914	254	21	6,190	83	6,273	△32	6,241
資金運用収益	65,396	202	137	65,736	5,752	71,488	△7,851	63,636
資金調達費用	3,084	148	2	3,236	13	3,249	△129	3,120
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,985	261	9	8,256	30	8,286	112	8,399

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△2,370百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△2,347百万円等を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額△8,196百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△393,753百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△66,069百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額△32百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。

(6) 資金運用収益の調整額△7,851百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(7) 資金調達費用の調整額△129百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額112百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	106,101	20,654	5,600	132,356	5,123	137,479	△1,768	135,711
セグメント間の内部経常収益	1,484	335	64	1,884	11,225	13,109	△13,109	—
計	107,585	20,989	5,665	134,240	16,348	150,589	△14,878	135,711
セグメント利益	18,267	759	2,811	21,838	11,306	33,145	△9,599	23,545
セグメント資産	10,612,770	63,253	25,228	10,701,252	366,250	11,067,503	△397,199	10,670,304
セグメント負債	10,225,200	44,662	10,294	10,280,157	25,002	10,305,160	△68,361	10,236,798
その他の項目								
減価償却費	6,677	237	21	6,935	66	7,002	△43	6,959
資金運用収益	63,864	228	164	64,257	8,390	72,647	△9,963	62,684
資金調達費用	2,252	141	2	2,396	8	2,405	△117	2,287
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,460	218	28	2,707	25	2,733	94	2,828

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△1,768百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△1,230百万円等を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額△9,599百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△397,199百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△68,361百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額△43百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。

(6) 資金運用収益の調整額△9,963百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(7) 資金調達費用の調整額△117百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額94百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	50,754	38,510	21,120	32,746	143,132

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	50,832	28,220	20,427	36,231	135,711

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。



**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	518	2	—	521	—	521

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	9,510円00銭	9,436円72銭
1株当たり当期純利益	236円28銭	332円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	235円00銭	331円58銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	453,845	433,505
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	19,171	5,044
(うち新株予約権)	692	—
(うち非支配株主持分)	18,479	5,044
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	434,673	428,460
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	45,706	45,403

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数  
前連結会計年度 一千株 当連結会計年度 398千株

(注2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,795	15,144
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,795	15,144
普通株式の期中平均株式数	千株	45,686	45,561
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	250	113
うち新株予約権	千株	250	113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度 一千株 当連結会計年度 219千株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	663,603	1,358,761	0.00	—
借入金	663,603	1,358,761	0.00	2022年4月 ～2032年3月
1年以内に返済予定のリース債務	98	87	1.02	—
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く。）	215	131	1.15	2023年4月 ～2028年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金のうち日本銀行からの借入金1,346,000百万円は無利息であります。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	971,190	81,306	130,206	175,184	154
リース債務(百万円)	87	64	40	18	4

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	35,029	69,045	102,301	135,711
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,441	11,374	16,852	23,342
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,359	7,612	11,387	15,144
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	95.34	166.50	249.66	332.40

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	95.34	71.16	83.16	82.74

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,428	※2 1,121
未収収益	656	207
未収還付法人税等	1,059	1,650
その他	※2 368	141
流動資産合計	3,513	3,121
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	※1 0	※1 0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
商標権	9	7
ソフトウェア	23	14
無形固定資産合計	32	22
投資その他の資産		
投資有価証券	10	10
関係会社株式	318,630	321,299
繰延税金資産	55	66
投資その他の資産合計	318,695	321,375
固定資産合計	318,728	321,398
資産の部合計	322,242	324,519
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払費用	41	16
未払配当金	25	33
未払法人税等	19	—
賞与引当金	139	34
役員賞与引当金	6	21
その他	75	0
流動負債合計	308	107
固定負債		
株式報酬引当金	—	161
長期預り金	—	1,001
その他	—	21
固定負債合計	—	1,184
負債の部合計	308	1,291

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	280,163	280,106
資本剰余金合計	287,663	287,606
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,386	7,188
利益剰余金合計	4,386	7,188
自己株式	△808	△1,566
株主資本合計	321,241	323,227
新株予約権	692	—
純資産の部合計	321,933	323,227
負債及び純資産の部合計	322,242	324,519

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 5,513	※1 8,179
関係会社受入手数料	※1 2,602	※1 786
その他	0	0
営業収益合計	8,115	8,966
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2,※3 2,481	※2,※3 741
営業費用合計	2,481	741
営業利益	5,634	8,224
営業外収益		
雑収入	0	47
営業外収益合計	0	47
営業外費用		
雑損失	—	0
営業外費用合計	—	0
経常利益	5,635	8,271
特別利益		
新株予約権戻入益	—	418
特別利益合計	—	418
特別損失		
株式報酬引当金繰入額	—	146
その他の特別損失	—	※4 237
特別損失合計	—	383
税引前当期純利益	5,635	8,307
法人税、住民税及び事業税	72	26
法人税等調整額	△2	△11
法人税等合計	70	15
当期純利益	5,564	8,292

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	30,000	7,500	280,168	287,668	4,302	4,302	△1,023	320,948	767	321,715
当期変動額										
剰余金の配当					△5,480	△5,480		△5,480		△5,480
当期純利益					5,564	5,564		5,564		5,564
自己株式の取得							△5	△5		△5
自己株式の処分			△5	△5			220	214		214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									△75	△75
当期変動額合計	—	—	△5	△5	84	84	214	293	△75	218
当期末残高	30,000	7,500	280,163	287,663	4,386	4,386	△808	321,241	692	321,933

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	30,000	7,500	280,163	287,663	4,386	4,386	△808	321,241	692	321,933
当期変動額										
剰余金の配当					△5,490	△5,490		△5,490		△5,490
当期純利益					8,292	8,292		8,292		8,292
自己株式の取得							△1,088	△1,088		△1,088
自己株式の処分			△57	△57			330	273		273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									△692	△692
当期変動額合計	—	—	△57	△57	2,801	2,801	△758	1,986	△692	1,293
当期末残高	30,000	7,500	280,106	287,606	7,188	7,188	△1,566	323,227	—	323,227

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 10年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、当社の取締役への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、時価をもって貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

#### (信託を活用した株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	0百万円	0百万円

※2. 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
預金	1,428百万円	1,088百万円
未収金	358百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社受取配当金	5,513百万円	8,179百万円
関係会社受入手数料	2,602百万円	786百万円

※2. 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	2,106百万円	484百万円

※3. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料・手当	1,764百万円	441百万円
社会保険料	264百万円	62百万円
退職給付費用	132百万円	6百万円
交際費	79百万円	82百万円

※4. その他の特別損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
子会社に対するストック・オプションの未収金消滅損	－百万円	237百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	318,630	321,299
関連会社株式	－	－

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	42百万円	10百万円
株式交付信託関連	—	51
その他	14	12
繰延税金資産小計	57	74
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1	△6
評価性引当額小計	△1	△6
繰延税金資産合計	55	68
繰延税金負債		
その他	△0	△1
繰延税金負債合計	△0	△1
繰延税金資産の純額	55百万円	66百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.8	△30.7
住民税均等割等	0.1	0.0
その他	△0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2%	0.1%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	0	—	—	0	0	0	0
有形固定資産計	0	—	—	0	0	0	0
無形固定資産							
商標権	11	—	—	11	3	1	7
ソフトウェア	43	—	—	43	28	8	14
無形固定資産計	54	—	—	54	31	9	22

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	139	34	139	—	34
役員賞与引当金	6	21	6	—	21
株式報酬引当金	—	161	—	—	161
計	145	217	145	—	217

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式売買の委託に係る手数料相当額として当社が別途定める金額						
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、新潟日報及び日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.dhfg.co.jp/">https://www.dhfg.co.jp/</a>						
株主に対する特典	<p>当社では、株主優待制度を導入しており、その概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月31日を基準日として、100株（1単元）以上の当社株式を継続して1年以上保有する株主。</p> <p>(2) 株主優待の内容 以下の2つのカタログのいずれかより、保有株式数に応じてお好みの優待品を贈呈。</p> <p>① 地元新潟県の特産品および各種寄付コース（※）を掲載したカタログ ※寄付先 「公益財団法人第四北越奨学会」「新潟県（新型コロナウイルス感染症対策等応援基金）」「社会福祉法人新潟県社会福祉協議会（子ども食堂・フードバンク）」</p> <p>② T S U B A S Aアライアンスに参加する地方銀行5行（千葉銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、群馬銀行）の地元特産品を掲載したカタログ</p> <p>優待品の金額</p> <table border="1"> <tr> <td>保有株式数</td> <td>地元特産品もしくはT S U B A S Aアライアンス共同企画特産品</td> </tr> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>2,500円相当の特産品等</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>6,000円相当の特産品等</td> </tr> </table>	保有株式数	地元特産品もしくはT S U B A S Aアライアンス共同企画特産品	100株以上1,000株未満	2,500円相当の特産品等	1,000株以上	6,000円相当の特産品等
保有株式数	地元特産品もしくはT S U B A S Aアライアンス共同企画特産品						
100株以上1,000株未満	2,500円相当の特産品等						
1,000株以上	6,000円相当の特産品等						

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	第3期	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月25日 関東財務局長に提出
	有価証券報告書及びその添付書類並びにこれらの訂正報告書	第3期	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年10月29日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類			2021年6月25日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第4期 第1四半期	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月6日 関東財務局長に提出
		第4期 第2四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月19日 関東財務局長に提出
		第4期 第3四半期	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月4日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書		2021年6月30日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社第四北越フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	熊 木 幸 雄
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 本 洋 平
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 秀 和
--------------------	-------	---------

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四北越フィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四北越フィナンシャルグループ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

法人顧客向け貸出金に対する債務者区分の妥当性、貸倒引当金及び貸倒償却引当費用に関連する資産の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社第四北越フィナンシャルグループの連結貸借対照表において、貸出金5,114,102百万円（総資産の47.9%）等の債権に対して貸倒引当金27,153百万円が計上されている。また、連結損益計算書のその他経常費用12,924百万円には、「3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】①損益の状況」に記載の貸倒償却引当費用7,600百万円が含まれている。貸倒引当金及び貸倒償却引当費用は、銀行業を営む子会社である株式会社第四北越銀行（以下「第四北越銀行」という。）の法人顧客向け貸出金に対するものが大宗を占める。</p> <p>連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（5）貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、第四北越銀行は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当基準に則り貸倒引当金を見積り計上している。</p> <p>（債務者区分の判定）</p> <p>債務者区分の判定は、貸出先の定量的な情報と定性的な情報を勘案して行われるが、定性的な情報には、将来の業績見通し等の見積りの不確実性を伴う。このため、業績不芳な貸出先や新型コロナウイルス感染症の影響を含む経営環境の悪化が想定される貸出先に対しては、慎重な判定が求められる。</p> <p>特に、足許の業績が不芳な大口貸出先については、金融機関、地方公共団体及びスポンサーの支援を前提とした合理的で実現可能な経営改善計画が策定されている場合には、計画に基づく業績改善見通しを勘案して債務者区分の判定を実施しているが、将来の業績改善見通しは不確実性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、計上すべき貸倒引当金の額に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>（貸倒引当金及び貸倒償却引当費用に関連する資産の見積り）</p> <p>債務者区分が破綻懸念先の債権に対する貸倒引当金の見積りにおいて、担保及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して貸倒実績を基礎として求めた損失率以上の損失が見込まれる債務者については、必要な修正として、回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上している。これには将来の予測を伴うため、経営者による高度な判断が求められる。</p> <p>また、貸倒引当金及び貸倒償却引当費用に関連する資産の見積りは、担保及び保証による回収可能見込額や事業再生支援目的で債務者が新たに発行した株式を引き受けた場合の評価額の影響を受ける。特に、種類株式のように市場価格がない場合は、その評価手法や重要な仮定である将来収支及び割引率に将来の不確実性を含んでいる。これらは経営者の判断に依拠する程度が高いことから、貸倒引当金及び貸倒償却引当費用に重要な影響を与える。</p> <p>以上より、当監査法人は、法人顧客向け貸出金に対する債務者区分の妥当性、貸倒引当金及び貸倒償却引当費用に関連する資産の見積りの合理性は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、法人顧客向け貸出金に対する債務者区分の妥当性、貸倒引当金及び貸倒償却引当費用に関連する資産の見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>債務者区分の妥当性、貸倒引当金及び貸倒償却引当費用に関連する資産の見積りに関連する内部統制に係る整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の点を確保する統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自己査定及び償却・引当に関する諸規程の会計基準等への準拠性</li> <li>●定性的な情報を勘案して債務者区分を適切に判定するための統制</li> <li>●破綻懸念先の債権に対して必要な修正を行った貸倒引当金の見積りに関連する内部統制の有効性</li> </ul> <p>(2) 債務者区分の判定の評価</p> <p>債務者区分の判定の適切性を評価するため、業績不芳な貸出先、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい貸出先等を抽出し、監査人自らが入手した情報も踏まえ、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自己査定関連部署の実施した貸出先の評価結果を閲覧及び分析するとともに、将来の業績見通し等に関する質問を行い、適切に債務者区分の判定が行われているかどうかを検討した。</li> <li>●自己査定関連部署が実施した経営改善計画の前提となる主な施策、財務情報に関する過去の実績及び将来の業績改善見通しに関する評価結果を閲覧及び分析するとともに、経済環境、事業内容及び主な施策の効果等に関する質問を行い、経営改善計画の合理性及び実現可能性等を勘案して適切に債務者区分の判定が行われているかどうかを検討した。</li> </ul> <p>(3) 貸倒引当金及び貸倒償却引当費用に関連する資産の見積りの評価</p> <p>貸倒引当金及び貸倒償却引当費用に関連する資産の見積りが適切であるか評価するため、関連部署の実施したこれらの見積りに関する評価結果を閲覧し、監査人自らが入手した情報も踏まえ、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●必要な修正が適切に行われているか評価するため、貸倒実績を基礎として求めた損失率以上の損失が見込まれる債務者に対する貸出金の回収可能見込額の判断理由について質問した。</li> <li>●金額的重要性のある担保の処分可能見込額について、その基礎となる不動産鑑定評価書の内容を閲覧し、評価手法及び当該資産の評価において重要な仮定である賃料と利回りの妥当性を検討した。</li> <li>●種類株式の評価について、評価の前提となる将来収支の実現可能性を検討し、必要に応じて当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、評価手法及び当該資産の評価において重要な仮定である割引率の妥当性を検証した。</li> </ul>



## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社第四北越フィナンシャルグループの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社第四北越フィナンシャルグループが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社第四北越フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 熊木幸雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森本洋平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋秀和

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四北越フィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四北越フィナンシャルグループの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年6月24日

**【会社名】** 株式会社第四北越フィナンシャルグループ

**【英訳名】** Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 殖 栗 道 郎

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 殖栗 道郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社10社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結経常収益の概ね2/3に達している当社の連結子会社である株式会社第四北越銀行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きくかかわる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	株式会社第四北越フィナンシャルグループ
【英訳名】	Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 殖 栗 道 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長殖栗道郎は、当社の第4期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。